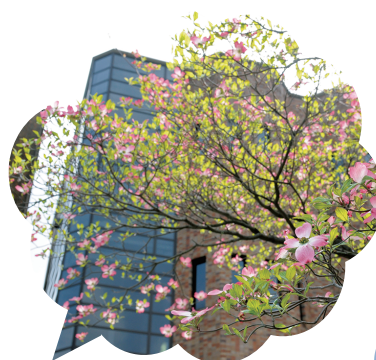


ENVIRONMENTAL REPORT 2026





総長緒言

対話を通じて響き合う
「響存(きょうぞん)」

2027年4月に、本学は創立150周年の大きな節目を迎えます。よりよい未来社会の実現に向けて本学の果たすべき役割を改めて考え、学内外の皆様と今一度新たな縁を結ぶ機会となるこの記念事業を推進するにあたり、私たちは、「響存(きょうぞん)」という理念を掲げました。東京大学を、多様な学問と人びとが対話を通じて響き合い、新たな価値を共に創り出す場にしようという想いが込められています。

私たちを取り巻く現代社会は、かつてないほどの速度で変革を遂げており、その不確実性と流動性はますます高まっています。気候変動や資源・エネルギー問題といった環境課題に加え、多様な価値観や背景を持つ人々の間で生じる対立や分断、それらを背景とする紛争の深刻化などの社会的課題にも直面しています。

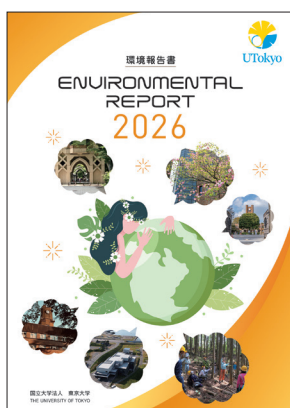
本学は2021年9月に公表した基本方針「UTokyo Compass」のもと、世界の公共性に奉仕する総合大学として、これらの地球規模課題の解決に貢献することを使命としています。自律的で創造的で社会に開かれた教育研究活動を可能とするために、どのようなアクションが必要なのか、あるべき姿を持続的に問い、改善・変革に取り組んできました。その実現の鍵となるのが「UTokyo Compass」でも理念の1つとして掲げている対話の実践です。本学では対話を、単なる話し合いや意見交換ではなく、真摯に問いを共有し、既存の学問領域や組織の枠組みを越えた知を共創していくために不可欠なプロセスと位置づけています。次の150年に向けて、社会や学内外のステークホルダーとの対話を深め、「響存」への営みを重ねることで、包摂的で持続可能な「環境」を基盤とする未来社会の実現に貢献してまいります。

本報告書では、本学の環境負荷に関するデータのほか、組織のみならず個々の教職員や学生により実に多様な分野から課題解決への挑戦がなされている様子をご紹介します。カーボンニュートラル達成やDEI推進に向けた取り組み、サステナビリティに貢献する教職員等の教育研究や学生の活動、そしてこれらの活動を支える環境安全衛生管理の取り組みを皆さんにご覧いただき、本学が掲げる理念へのご理解をいただければ幸いです。

目次 CONTENTS

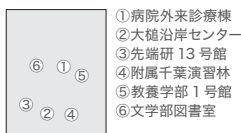
表紙の言葉

「環境との対話－3」



表紙は UTokyo Compass で示された東京大学の方針を、大事に育てられていく地球というあたたかみ・親しみやすさのあるイラストと東京大学らしい風景で彩られた吹き出しで表現しデザインされています。2024 年度からの 3 年間はこのコンセプトで編集されます。

東京大学は「対話」を“実現のプロセスとして不可欠な「知ろう」とする実践”として、対話を通じて社会や学内外のステークホルダーと協創しながら、地球規模の問題解決と世界の誰もが来なくなる大学の実現に向けた取り組みを継続しています。これからも本誌では、東京大学におけるさまざまな「環境」との「対話」の成果をお届けします。



写真の複製、転載等は一切禁止です。

1	トップメッセージ	01
2	編集方針と体制	03
	● 報告対象範囲／報告対象期間／編集方針	
	● 東京大学環境報告書ワーキンググループ	
	● 東京大学環境理念・環境基本方針	
3	東京大学の概要	05
	● 東京大学の拠点・施設分布図	
	● 大学の活動と環境負荷の全体像	
	● 全学的環境安全マネジメント体制	
	● 2025 年度目標設定および達成状況	
4	東京大学の責任と役割	09
	東京大学の行動指針	
	● UTokyo Compass	
	東京大学からの低炭素社会の実現	
	● 東京大学のサステナビリティに関する取組	
	● UTokyo Climate Action ーカーボンニュートラル・キャンパスに向けた取組	
5	環境安全管理の取り組み	12
	● エネルギー・水の使用	
	● 廃棄物管理	
	● 環境関連法規制遵守の状況	
	● PRTR 制度について	
	● PCB	
	● アスベスト	
	● SDGs への貢献	
6	環境にかかわる教育・研究	16
	● 生命が環境変化に適応し、恒常性を維持する仕組みの解明	
	● 未来社会デザインのための先制的な環境影響評価手法の開発	
	● 東大病院を耕し、ところを耕す ー野菜作りとバイオネストー	
	● 短期間の放射線治療と植物由来の新型線量計による環境貢献	
	● エネルギーシステムとカーボンニュートラル実現に関する研究	
	● ShareWel：東京大学における物品のリユースシステム	
	● 三郎池の水源を探る ー同位体・水質で解明	
7	環境にかかわる学生等の活動	23
	● 学内外で広がるサステナビリティの輪	
	● フードロス削減を目指す Food Bank UTokyo の活動	
	● 駒場祭における環境負荷低減・環境意識向上のための取り組み	
	● 社会課題から学ぶ「環境×法教育」ー法科大学院生による出張教室	
8	地域との共生、協働	27
	● 世界規模の気候変動を地域で考える	
	● 環境三四郎の生物調査・普及活動の紹介	
9	ダイバーシティにかかわる活動	29
	● 多様性包摂共創センター (IncluDE) の活動	
	● ジェンダー・エクイティ推進オフィス	
	● バリアフリー推進オフィス	
	● 障害者雇用の取り組み	
	● 多様性は力：知恵を結集し共に立ち上がる「レジリエントな絆」	
10	キャンパスの安全衛生	32
	● 安全衛生巡視	
	● 総長による安全衛生パトロール	
	● 事故災害報告	
	● 令和 7 年度「東京大学安全の日」講演会	
	● 令和 7 年度東京大学本部防災訓練	
	● 令和 7 年度東京大学本部防火訓練	
11	環境報告書の信頼性向上に向けて	36
	● 第三者意見	
	● アンケートについて	
12	おわりに	37
	● 理事挨拶／編集後記	



報告対象範囲

①記事・トピックス・安全衛生および社会性報告データ：

東京大学全体

②環境負荷データ：

東京大学全体

(廃棄物データについては、本郷地区、駒場地区Ⅰ、駒場地区Ⅱ、柏地区Ⅰ、柏地区Ⅱ、白金台の6キャンパスのものを使用しています。)

報告対象期間

①記事・トピックス等：

2025年度(2025年4月～2026年3月)

②環境負荷・安全衛生および社会性報告データ：

2025年度(2025年4月～2026年3月)

グラフでは、比較のため5年間のデータを開示しています。
(期間外記事等は、その箇所に対象期間を明記しています。)

編集方針(環境報告書 2026 作成の考え方)

報告書では東京大学の環境負荷に関するデータのみならず、環境配慮、サステナビリティ、GX(グリーントランスフォーメーション)、ダイバーシティおよび環境安全衛生管理に関する取り組みを取り上げ紹介しています。また、これら取り組みとSDGsとの関連をわかりやすく明示することを目的として、記事内に関連の深いSDGsのアイコンを表示しています。

報告書内のURLをクリックすると直接記事の内容の詳細や研究室のホームページがご覧になれますので、ぜひご活用ください。検索エンジンで「東京大学 環境報告書」と検索いただくか、東京大学公式サイト上の環境報告書に関するページからご覧いただけます。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>

参考にしたガイドライン：環境省 環境報告ガイドライン(2018年版)

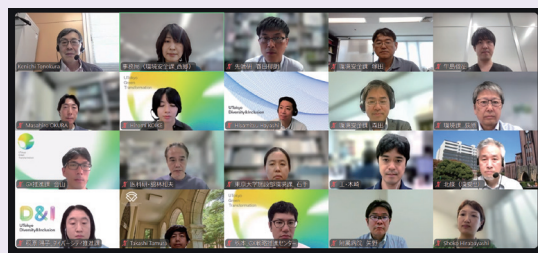
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



東京大学環境報告書ワーキンググループ

ワーキンググループメンバー

戸野倉 賢一 (WG 主査 環境安全本部)、田村 隆 (総合文化)、
春日 郁朗 (先端研)、舘林 和夫 (医科学研)、平林 頌子 (大海研)、
木崎 陽一 (工学)、林 久允 (薬学)、浅井 幸子 (教育学)、
牛島 俊征 (附属病院)、矢野 勝彦 (附属病院)、北條 博彦 (環境安全研究セ)、
荻原 正暢 (環境課)、石手 亜紀子 (環境課)、田邊 明夫 (環境課)、
青木 志帆 (GX 推進課)、金山 慶祐 (GX 推進課)、
田野井 慶太郎 (多様性包摂共創セ)、鬼澤 真樹 (多様性包摂共創セ)、
三ツ木 久雄 (多様性包摂共創セ)、赤平 理沙 (環境安全本部)、
黄倉 雅広 (環境安全本部)、小池 弘美 (環境安全本部)、
森田 博隆 (環境安全課)、塚田 博明 (環境安全課)、西郷 真代 (環境安全課)



オンライン WG の様子

東京大学環境報告書ワーキンググループは①編集方針の決定
②記載内容・開示項目の設定 ③教育および研究紹介記事の
選定 ④デザインの設定 ⑤最終検討および決定を目的とし
て、各部局代表の教員、環境安全本部長、施設部環境課職員、
経営企画部 GX 推進課職員、および多様性包摂共創センター

教職員他により構成されています。5月11日に開催したワー
キングでは、記事内容等について検討を行いました。また、ワー
キンググループ委員は原稿執筆者の推薦等も行っており、さ
まざまな分野からの記事が集まることにより、幅広い内容の
教育や研究を紹介することが可能になりました。

編集担当(環境安全課)

西郷 真代、塚田 博明、森田 博隆

6章「環境にかかわる教育・研究」、7章「環境にかかわる学生等の活動」、8章「地域との共生、協働」、9章「ダイバーシティにかかわる活動」の掲載記事には学内の教職員や学生からの自発的な投稿も含まれています。近年、件数が増加しており、環境やSDGsへの関心の高まりを実感しています。

東京大学環境理念・環境基本方針

東京大学は、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡のとれた持続的な発展、科学・技術の進歩、および文化の批判的継承と創造に、その教育・研究を通じて貢献すると東京大学憲章には謳われている。これをふまえて、環境に関する具体的取り組みを明示するために、東京大学は下記の「東京大学環境理念」および「東京大学環境基本方針」を定める。

東京大学環境理念

21世紀に入り、社会はこれまでの大量生産、大量消費、大量廃棄による資源の浪費型から持続的に発展可能な循環型へ変革することが一層強く求められている。この大きな流れと東京大学憲章をふまえ、東京大学は、世界をリードする大学として、蓄積された知と世界的視野を持ち社会からの要請に応え得る人材を育成するとともに、学外との積極的な連携により循環型社会の形成に貢献することによって、国民と社会から付託された資源による教育・研究成果を社会に還元する。われわれは東京大学の環境保全活動や環境改善研究活動の全容を公開し、環境配慮型キャンパスの構築を目指す。さらに「開かれた大学」として社会の評価にさらすことで積極的に自らを変革し、世界における環境改善に関する学術、知及び文化の創造・交流、そして社会の持続的な発展に貢献することを弛まず追求する。これらの実現のために、われわれは、東京大学環境基本方針に沿った活動を継続的に行う。

東京大学環境基本方針

(教育及び研究)

1. 東京大学は、総合大学としての特性を活かした教育活動と研究活動を融合し、環境に関する科学・技術の進歩に貢献し、環境に配慮した文化の発展に寄与する。

(大学の社会責任)

2. 東京大学のすべての構成員が、大学運営に対して適用される環境関係法令と大学で定めた基準を遵守し、研究活動による環境汚染の予防に努める。

(環境負荷の低減)

3. 東京大学は、大学運営と教育研究活動から発生する環境負荷の低減と省資源・省エネルギーを図り、国民と社会から付託された資源を最も有効に活用し活動の持続性と向上を追求する。

(地球社会の持続的発展)

4. 東京大学は、大学の枠や国境を越えて他大学や内外の研究機関との連携による研究に積極的に取り組み、地球社会の持続的発展に貢献する。

(地域の環境保全)

5. 東京大学は、地域社会の一員として環境に配慮した大学運営を図り、地域の環境保全に貢献する。

(自己改善)

6. 東京大学は、環境方針を達成するための環境目的及び環境目標を設定して環境保全活動を展開し、これを継続的に省みて見直し改善を図る。

(情報公開)

7. 東京大学は、環境に影響を与える活動を自ら点検し、環境情報を学内外に公開する。



01

東京大学の拠点・施設分布図

東京大学は10の学部、15の大学院研究科・教育部、11の附置研究所、6の学内共同教育研究施設、4の国際高等研究所、5の学際融合研究施設、3の全国共同利用施設、46の連携研究機構があるほか、附属病院等多数の学部・大学院研究科・附置研究所の附属施設および附属図書館で構成されています。また、施設等は国内および海外に広がっています。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/intl-activities/overseas-offices/list_of_overseas_offices.html

海外拠点等分布図



全体概要

創 設 ● 1877 年 (明治 10 年) 4 月 12 日

沿 革 ● http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b03_01_j.html

構成員 ● 12,146 人 (役員等・教職員等)

施設数 ● 48 施設

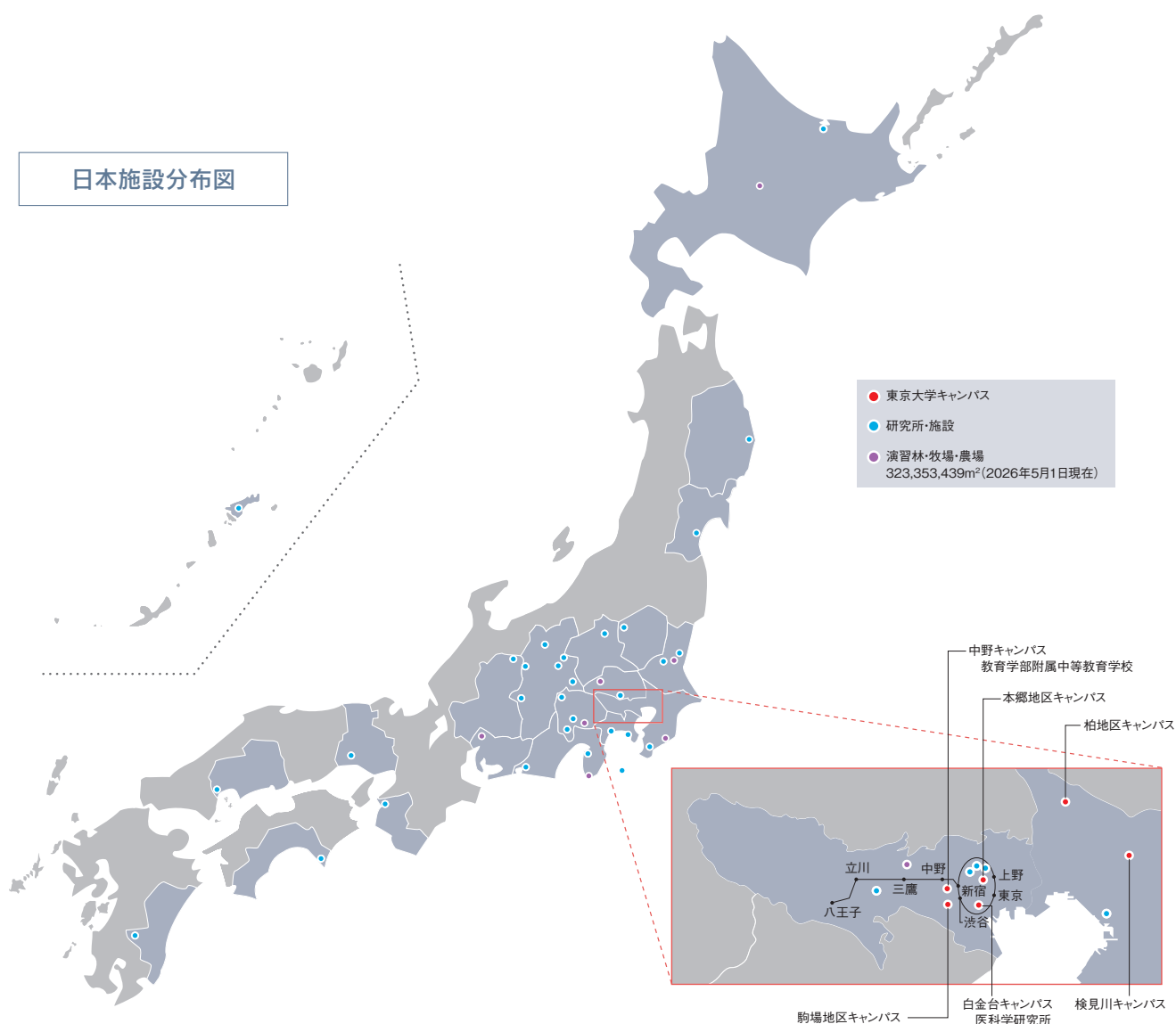
敷地面積 ● 325,813,730m²

建物延べ床面積 ● 1,818,163m²

役員等・教職員等			学部			大学院		
	男性	女性		男性	女性		男性	女性
役員等	17	4	学部学生	11,075	3,023	修士	5,552	1,894
教職員等	6,604	5,521	学部研究生	14	6	専門職学位	379	488
小計	6,621	5,525	学部聴講生	28	7	博士	4,973	2,015
			小計	11,117	3,036	大学院研究生等	379	233
						小計	11,283	4,630
			うち外国人	男性	女性		男性	女性
			学部学生	319	170	修士	1,283	647
			学部研究生	2	1	専門職学位	78	94
			学部聴講生	1	0	博士	1,556	880
			小計	322	171	大学院研究生等	321	209
						小計	3,238	1,830
総計	12,146		総計	14,153		総計	15,913	

(2026 年 5 月 1 日現在)

日本施設分布図



東京大学三極主要キャンパス

本郷地区キャンパス

赤門、安田講堂、銀杏並木、三四郎池など、東京大学を象徴する風景が広がる本郷地区キャンパスには、国の重要文化財や登録有形文化財等が多数あります。この風景に表される歴史的環境を価値あるものとして保全するとともに、後期課程（専門課程）から大学院に及ぶ教育と研究の中心的役割を担うにふさわしい環境の構築に取り組んでいます。本郷地区キャンパスには、本郷キャンパス、浅野キャンパス、弥生キャンパス、附属病院が含まれます。



撮影：尾関裕士

駒場地区キャンパス

駒場Ⅰ 教養学部前期課程（1、2年生）、教養学部後期課程（3、4年生）、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科等があり、緑豊かなキャンパス内には、数々の教育棟や研究棟が充実しています。また、一般に開放されている駒場博物館、それと対をなすデザインの900番教室など歴史的価値のある建造物が多く残されています。東京大学に入学した学生全員が教養学部前期課程に所属することから、学生サークル活動の拠点としての機能も果たしています。

駒場Ⅱ 生産技術研究所、先端科学技術研究センターなどがあり、これらの分野での最先端の学術研究とその研究過程における大学院教育を担っています。



柏地区キャンパス

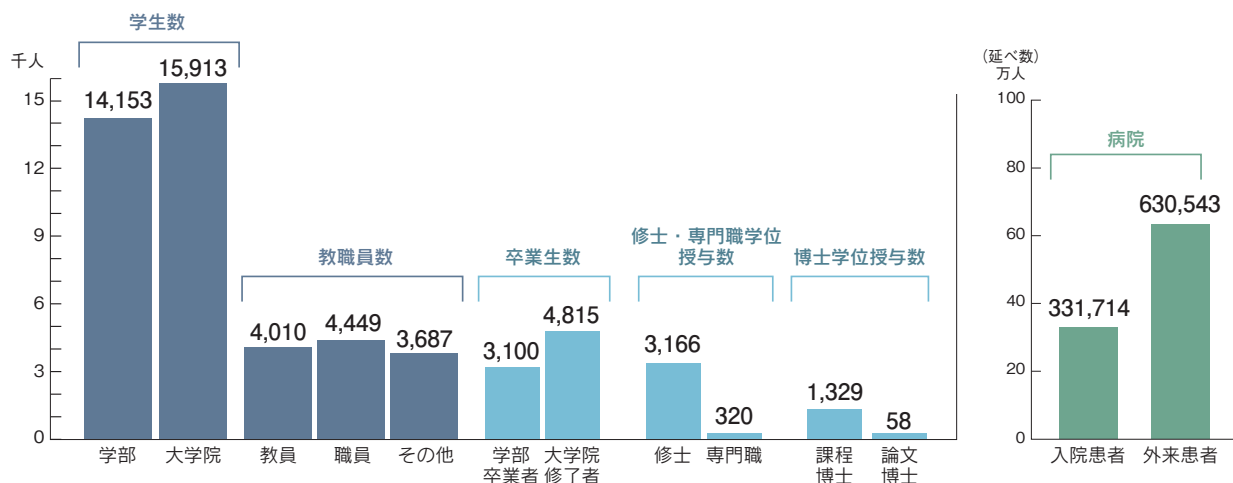
柏地区キャンパスは、本郷地区、駒場地区キャンパスとともに構成される三極の一つとして位置づけられています。学融合の精神のもと、メインキャンパス、柏Ⅱキャンパス、柏の葉駅前キャンパスが連携することで、三つの教育研究理念である「世界最先端研究の推進と新しい学問領域の創造」、「学住一体型の国際連携・卓越型国際教育研究拠点の形成」、「地域連携・社会連携推進による大学研究の社会実装」の実現を目指しています。





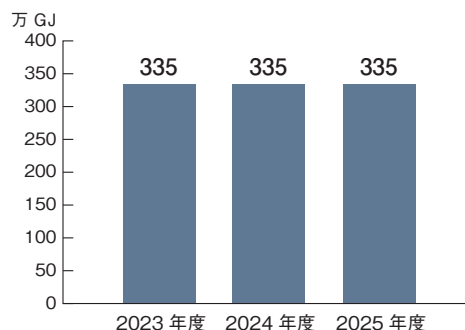
02

大学の活動と環境負荷の全体像

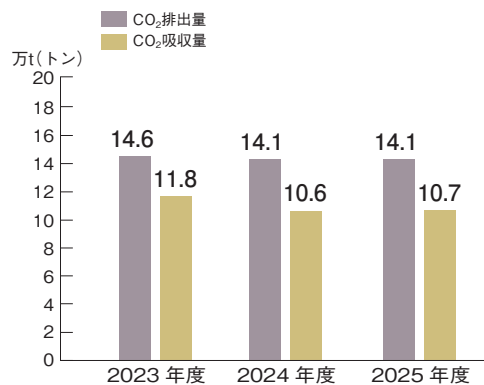


▶ INPUT

エネルギー使用量

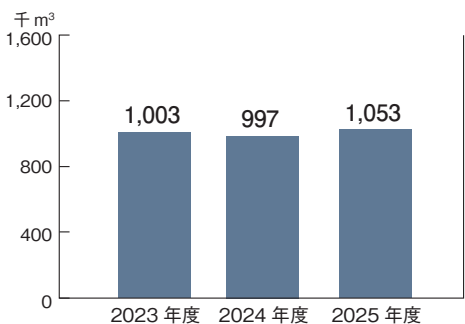


OUTPUT ▶

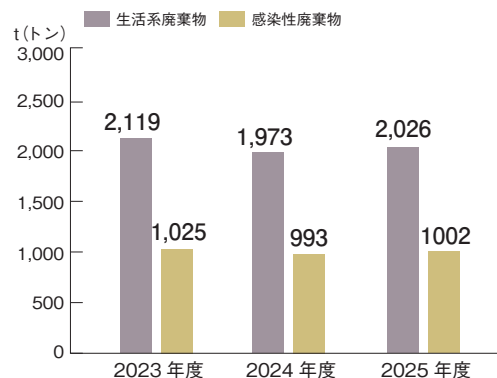
CO₂ 排出量と演習林樹木の吸収

※ CO₂ 吸収量の算出は演習林（森林管理委員会）による。

水資源使用量



生活系廃棄物と感染性廃棄物



03

全学的環境安全マネジメント体制

体制紹介

東京大学では、学内の環境安全衛生を確保するため、大学本部に環境安全本部を、部局に環境安全管理室を設置し、教員と職員が一体となって法令順守の徹底、安全教育の充実、事故災害の再発防止、化学物質の管理、安全衛生システムの活用、産業医巡視等を行い、多岐に渡る問題解決に取り組んでいます。環境安全本部は安全で安心な教育研究環境の実現を目指して、環境安全研究センター、アイソトープ総合センター、低温科学研究センター、ライフサイエンス研究倫理支援室、保健センター等の全学組織や部局と連携しながら、一丸となって環境安全衛生確保の更なる充実に努めています。

2025年度の取り組みは、以下のとおりです。

化学物質管理関係では、労働安全衛生法施行令等の改正に伴う法令対応として各事業場に化学物質管理者を配置していましたが、

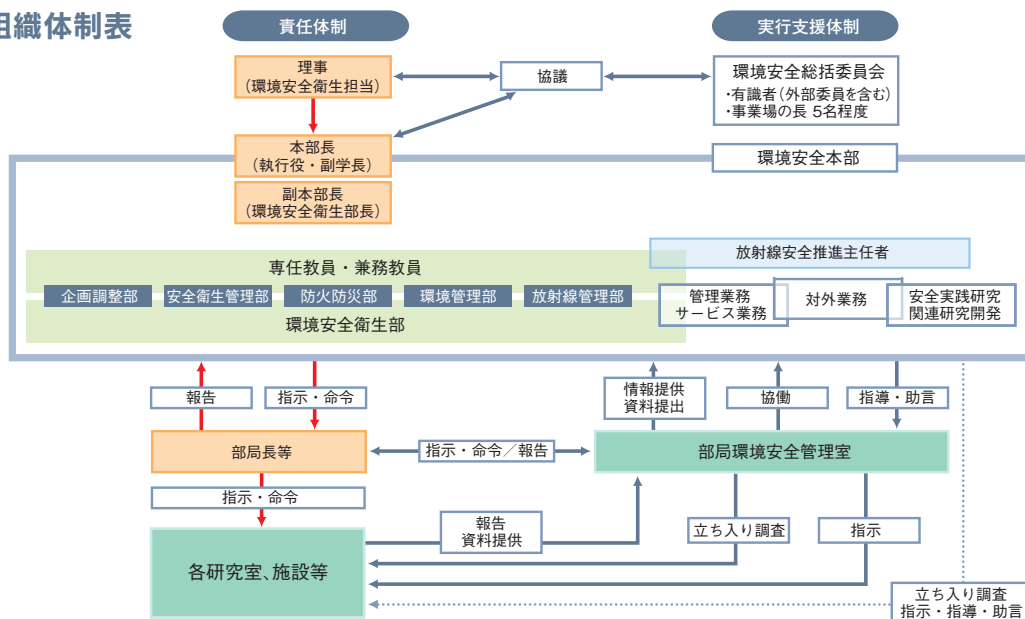
<https://kankyoanzen.adm.u-tokyo.ac.jp/>

より細かい部局・専攻・研究室等の各活動単位において現場をフォローするために、学内ルールとして配置した“化学物質管理推進者”の育成を増進するための講習会の定例化を進めました。

防火・防災関係では、防火・防災体制の整備・拡充を目的として2023年度から実施している火災リスクアセスメントの運用を継続し、火災危険要因の抽出および火災低減のための対応を行いました。

様々なバックボーンを持つ人々で構成される大学では、安全文化の定着には時間がかかりますが、過去の事例も踏まえつつ、体制の整備、強化を確実に推進していきたいと考えています。今後もより一層の大学の環境安全衛生の向上に取り組むとともに、教職員・学生および地域住民の安全確保に努めてまいります。

環境安全組織体制表



04

2025 年度目標設定および達成状況

項目	2025年度目標設定	達成状況	今後の取り組み
CO ₂ 排出量削減	UTokyo Climate Actionによる取組で継続的に排出総量を削減。	基準年度2013年度に対し2024年度において16.3%削減した（2025年度については電気排出係数が未確定）。	UTokyo Climate Actionによる取組で2030年度末に2013年度排出実績からCO ₂ 排出量を50%削減する。
化学物質管理	昨年度に引き続き、労働安全衛生法施行令等の改正に合わせた新たな化学物質管理体制の整備。	化学物質管理推進者講習会の定例化を進めた。	化学物質管理推進者の配置を増進するとともに、東京大学化学物質・高圧ガス管理システム(UTCIMS)による薬品管理の徹底を図る。
防火・防災	防火・防災の災害管理体制の拡充。	火災リスクアセスメントを実施し火災低減のための対応を行った。	火災リスクアセスメントの実施率の向上を図り、火災の未然防止に努める。



東京大学の行動指針

※ UTokyo Compass

UTokyo Compass「多様性の海へ：対話が創造する未来 (Into a Sea of Diversity: Creating the Future through Dialogue)」は、東京大学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針です。藤井輝夫第31代総長の下で策定され、令和3年(2021年)9月に公表されました。UTokyo Compass という名称には、海の研究者である藤井総長のもと、新しい航海を始めた東京大学の針路を示すという意味が込められています。

対話を通じた創造、多様性と包摂性を大切に、世界の誰もが来なくなる大学を実現すべく、本基本方針においては自律的で創造的な活動を支えるための「経営力の確立」の観点と、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多

元的な3つの視点(Perspective)から、20の目標とその目標を達成するための具体的な行動計画を立てました。それらに好循環を生みだすことを通じて、世界の公共性に奉仕する総合大学として、真理の探究と学知の創出、優れた多様な人材の輩出、そして、「地球という人類の共有財産(グローバル・コモンズ)」の次世代に向けた管理など、人類が直面するさまざまな地球規模の課題解決に取り組むことを掲げています。

2024年5月、これまでの進捗状況や新たな取組みを反映したUTokyo Compass 2.0を公表しました。今後も、東京大学の使命と理想に関わるさまざまな関係者(ステークホルダー)との多様性に開かれた対話をさらに推し進め、あるべき未来像を社会とともに創り上げていきます。

UTokyo COMPASS 2.0 20の目標



経営力の確立

1. 「自律的で創造的な大学モデル」の構築
2. 持続可能な組織体としての経営戦略の創出と大学の機能拡張
3. 大学が果たす役割についての支持と共感の増進



知をきわめる

4. 地球規模の課題解決への取組
5. 多様な学術の振興
6. 卓越した学知の構築
7. 産学協創による価値創造
8. 責任ある研究



人をはぐくむ

9. 包摂性への感受性と創造的な対話力をはぐくむ教育
10. 国際感覚をはぐくむ教育
11. 学部教育：専門性に加えて幅広い教養と高い倫理性を有する人材の育成
12. 大学院教育：高い専門性と実践力を備え次世代の課題に取り組む人材の育成
13. 若手研究者の育成
14. 高度な専門性と創造性を有する職員の育成
15. 大学と社会をつなぐ双方向リカレント教育の実施



場をつくる

16. 安心して活動でき世界の誰もが来なくなるキャンパス
17. 教育研究活動の支援
18. サイバー空間に広がるキャンパス
19. 社会への場の広がり
20. 国際的な場の広がり

計画1 地球システムの責任ある管理
計画2 事業体としての東京大学の脱炭素の達成

計画3 GXに資する地域との協創

東京大学からの低炭素社会の実現

01 東京大学のサステナビリティに関する取組

東京大学（以下、本学）は、1994年にMITなど世界の有力3大学とともにAGS (Alliance for Global Sustainability)を設立するなど、世界で最も早くサステナビリティに取り組んでいる大学の一つであり、2008年4月には、教育・研究機関として将来のサステナブルな社会のモデルをキャンパスから示すべく、総長直轄のプロジェクトとして、「東京大学サステナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」を立ち上げました。TSCPにおいては、大型空調熱源設備や個別分散空調機の高効率化、Hf照明のLED化などの省エネ設備更新対策を進めるとともに、電力の見える化、省エネ啓発ステッカーの配布、実験施設の省エネガイドラインの策定など、省エネの啓発活動に努めてきました。

さらに、2021年9月に公表した東京大学の行動指針「UTokyo Compass」においては、グリーントランスフォーメーション (GX) を柱の一つとして定め、同年10月には、気候変動枠組み条約 (UNFCCC) が展開する国際キャンペーン Race to Zeroに参加し、気候変動へ



の取組を加速しています。Race to Zero への参加を受け、全学のGXに関する活動の統括を行う未来社会協創推進本部（現 UTokyo Compass 推進会議）GX推進分科会（2022年4月設置）は、2022年10月に温室効果ガス排出量実質ゼロ (Net Zero) を達成するための行動計画「UTokyo Climate Action (CA)」を策定しました。

2025年には、GX推進分科会に代わり、新たにグリーントランスフォーメーション戦略推進センター（以下「GX戦略推進センター」）が発足しました。GX戦略推進センターは、全学のGXに関する戦略の策定と推進を担う機関として、学内外の様々なパートナーやステークホルダーと連携・協力しながら、カーボンニュートラルの実現に向けた具体的施策を推進し、その成果を地域、国、そして地球規模へと展開することを目指しています。

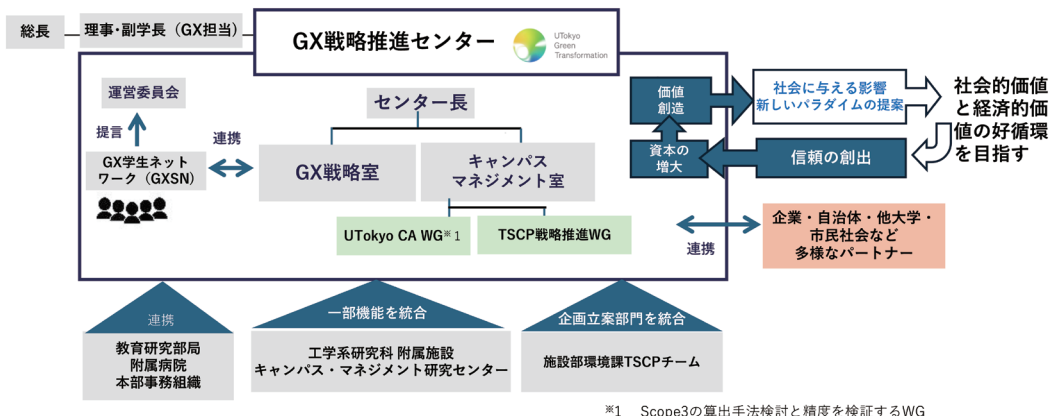


図1 GX戦略推進センター体制図

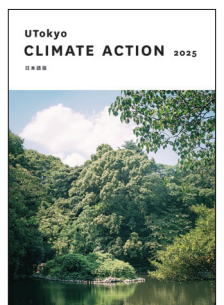
02 UTokyo Climate Action -カーボンニュートラル・キャンパスに向けた取組

Tokyo Climate Action (CA) においては、Scope1、2、3の各Scopeにおける削減目標を以下の通り設定しました。（削減目標のベースラインは2013年度）

	2030年度まで	2040年度まで	2050年度まで
Scope1,2	50%	75%	100%
Scope3	25%	50%	75%
合計	34%	67%	100%

このCAについては、毎年進捗状況を確認し、その結果を報告するとともに、目標達成に向けて必要な施策の見直しを行っていくことになっています。2025年12月には、第4版に当たる「UTokyo Climate Action 2025 (CA2025)」を公表しました。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/gx/climate_action.html
UTokyo Climate Action



UTokyo Climate Action 2025 表紙



CA2025 においては、前年度の CA2024 において具体化した削減に向けた戦略と施策に基づいた実行計画を点検し、戦略と施策の見直しを行いました。

CA2025 公表時点での最新データである、2024 年度までの排出量算定結果を図 2 に示します。

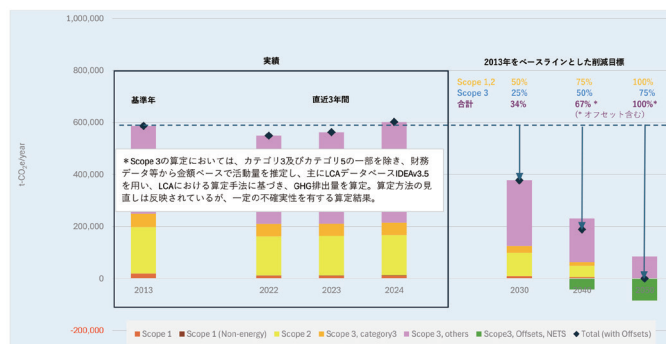


図 2 東京大学 Scope 1,2,3 の算定結果と将来ターゲット

2024 年度の大学の活動に伴う直接的排出量である Scope1 及びエネルギー利用に関連する間接排出量である Scope2 に関し、エネルギー由来の排出量のみで 16.5 万 t-CO₂e、非エネルギー由来（エアコン冷媒漏洩量など）の Scope1 排出量を含めると、16.7 万 t-CO₂e となりました。エネルギー由来の排出量は、対前年度で 2.0% の増加、基準年である対 2013 年度 16.3% の削減となります。対前年度で増加した要因として、Scope1 については附属病院等における都市ガスの使用量が若干増加したこと、Scope2 に関しては、電力使用量はほぼ横ばいながら、算定の基準としている東京電力の未調整排出係数が 2.1% 増加したためと推定されます。

Scope1,2（エネルギー由来）の削減に関しては、2030 年度の削減目標達成に向けて、CA2024 において、「エネルギー需要の削減対策」及び「エネルギー供給における対策」の両面から取組を推進する戦略を策定しました。前者に関しては、前述の TSCP 事業による高効率化改修等の継続実施に加え、2025 年度には、東京大学債券を活用したビル・カーボン・マネジメント（BCM）導入計画を具体化し、工学部 10 号館の改修工事に合わせた試験的な導入検討も実施しました。

BCM は、各施設の各部屋、各機器（特に空調関係）にセンサーを設置し、それらの稼働状況をデータ化・可視化してクラウド環境に保存、そして、それらのデータを解析することにより、徹底したエネルギー使用の無駄の削減を行うもので、本郷地区の既存建物のうち、CO₂ 排出量の約 7 割を占める上位 30 棟を対象とし、3 割程度の排出量削減を目指します。後者に関しては、主要キャンパスにおいてオンサイト太陽光発電を導入し、その発電量は、年間総電力使用量の約 1% 程度となっております。また、主要キャンパス以外の学内拠点におけるオフサイト太陽光発電の設置も検討しております。しかし、設置場所の制約よりオンサイトの増設は困難で、また、オフサイトの設置場所も限られることから、2026 年度より主要キャンパスにおいて実質再エネ電力の一部導入を開始しました。2030 年までの削減ロードマップを図 3 に示します。2030 年目標達成のためには、2024 年度ベースで 6.7 万 t-CO₂e の削減が必要です。需要側の対策として、BCM による大きな削減効果が見込まれているものの、その実現にはかなりの時間を要するため、当面は実質再エネ電力の適切な導入により、目標達成を目指します。

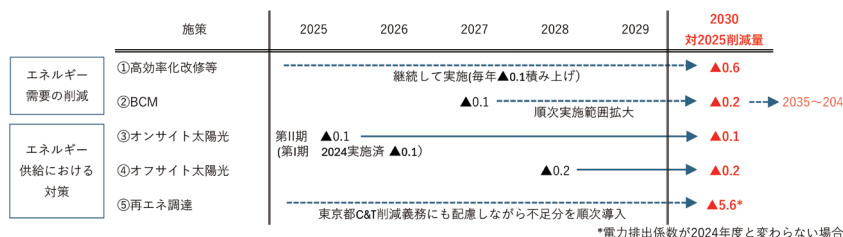


図 3 施策別削減ロードマップ（エネルギー由来 Scope1,2）

全体の排出量の 7 割以上を占めると推定される Scope3 の算定に関し、2025 年度は算定の精緻化に取り組みました。具体的には、従来主に利用してきた財務会計データに加え、廃棄物データ、病院の医薬品管理データ、固定資産や少額備品の管理データ及び旅費データ等を活用して活動量のより詳細な分類の検討と適用する排出係数の一部見直し等を実施しました。図 2 の算定結果にはその見直し結果を適用し、基準年も含め、Scope3 排出量の算定結果は見直し前に比べ減少し、2024 年度では約 15% の減少となりました。しかし、物量ベースで計算している廃棄物の一部などを除いては、依然、支出額に二次データ¹の排出係数を適用したものであり、支出額の増加に伴い排出量算定値が増加する、すなわち個別の活動量に関連する削減努力を評価できない算定方法になっています。Scope3 排出量の削減には、バリューチェーンにおける削減努力が評価できる一次データ¹を用いた

算定法の確立と、カーボンフットプリントを意識した購買や出張等の活動における行動変容を促すことが肝要であり、より詳細な活動量の解析や、一次データ取得のためのサプライヤとの協業を推進する所存です。

東京大学は、世界最高水準の研究大学として、世界の公共性に奉仕することを求められています。Race to Zero の取組も、単にキャンパスの Net Zero を達成するだけでなく、教室や実験室はもちろん、食堂や病院まで様々な機能を持つ一つの街ともいえるキャンパスをリビングラボとして、そこで展開する取組を通じて社会の Net Zero に貢献することを目指しています。

1 一次データ：自組織で測定した実測値や、サプライヤから直接入手したデータ
二次データ：データベース等で公開されている業界平均値等のデータ

01

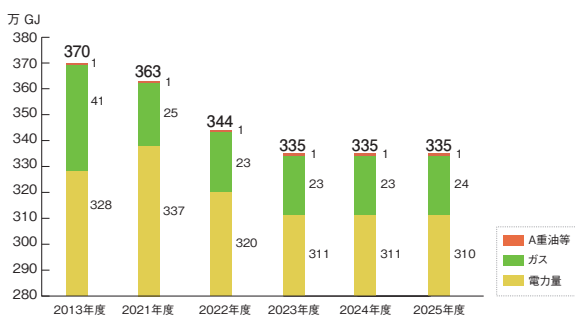
エネルギー・水の使用量

東京大学では、2008 年から「東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」を推進し、空調設備の高効率化や照明の LED 化などの施設・設備面の取組に加え、教職員や学生による省エネルギー行動の促進など、ハード・ソフト両面から温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

2025 年度からは、グリーントランスフォーメーション戦略推進センターを中心として、これまでの活動をさらに発展・強化し、「UTokyo Climate Action」のもと、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を全学的に推進しています。

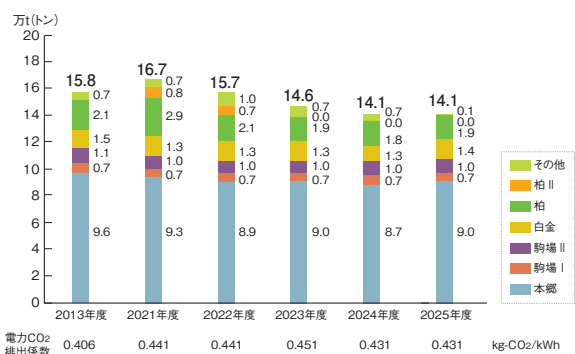
今後も教育・研究機関としての社会的責務を果たしながら、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、CO₂ 排出総量の継続的な削減に挑戦していきます。

一次エネルギー消費量



2025 年度に東京大学全体で消費した電気やガスなどのエネルギーを一次エネルギーに換算すると、約 335 万 GJ となります。

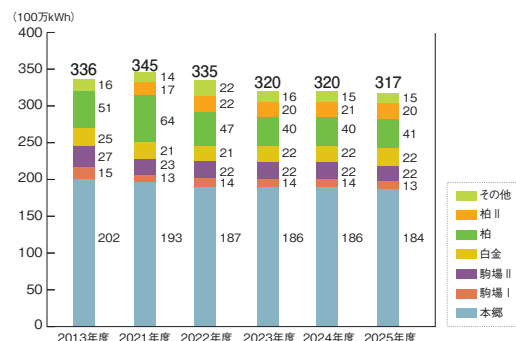
換算係数 電力：9.76GJ/MWh
都市ガス：45GJ/千m³
油 (A 重油)：39.1GJ/kl

CO₂ 排出量 (エネルギー起源)

2025 年度に東京大学全体で排出した CO₂ は約 14.1 万 t となります。

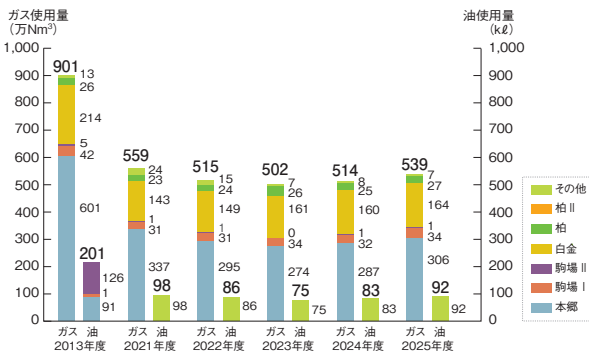
CO₂ 排出係数 グラフ下部、
一部 0.00kg-CO₂/kWh
都市ガス：2.31kg-CO₂/m³、
油 (A 重油)：2.71kg-CO₂/l

電力使用量



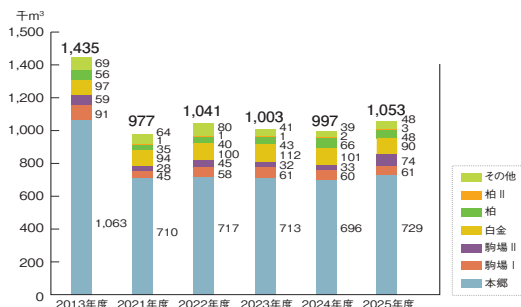
2025 年度の電力使用量は、約 317 百万 kWh となります。

ガス・油使用量



2025 年度のガス使用量は、約 539 万 Nm³ となり、油使用量においては、約 92kl となります。

水資源使用量



2025 年度の水資源使用量 (上水+井水) は、約 1,053 千 m³ となります。



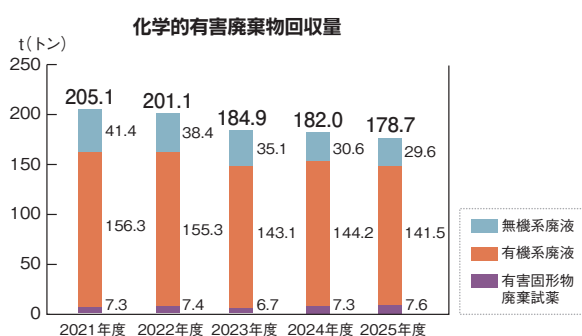
02

廃棄物管理

東京大学で研究・教育活動に伴い発生する化学的に有害な廃棄物に関しては、環境安全研究センターが一元的に回収・管理を行っています。化学的有害廃棄物の種類ごとに、適正処理が可能な廃棄物処理業者を環境安全研究センターが選定し、廃棄物の処理を委託しています。加えて、処理が適正に行われていることを確認するための定期的な視察も実施しています。

化学的有害物質を含まない感染性廃棄物については、東京大学内の各部局が責任を持って適正処理が可能な外部業者を選定して契約し、委託処理しています。生活系廃棄物については、削減努力を行いつつ分別を徹底してリサイクルを推進しています。

実験系廃棄物

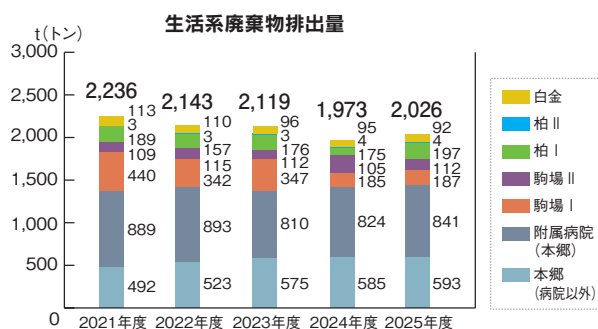


※端数処理の関係上、各項目の数値の合計がグラフ上の総量と一致しない場合があります。

大学の実験室等から排出される廃棄物は、総量は多くないものの内容が非常に多種多様であることが特徴的であり、さまざまな有害性を持つ物質が含まれます。そのため東京大学では、化学的有害物質を含む実験系廃棄物の排出者に対し、排出資格取得のための環境安全講習会の受講を課しています。排出者は、ルールに従って化学的有害廃棄物を適切に分類し、その内容組成を正確に記載して環境安全研究センターに排出します。これらの廃棄物は、環境安全研究センターでの内容検査・確認ののち、上述の通り学外の廃棄物処理業者に委託処理されます。

2021年度以降、無機系廃液は前年比3～13%の減少、有機系廃液は同0～2%の微減を続けており、2025年度の総回収量は2021年度と比べて約13%の減少となりました。

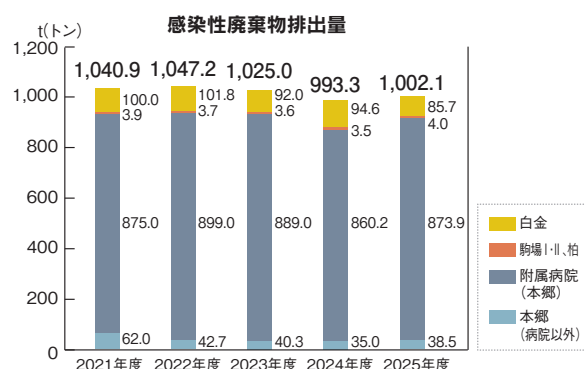
生活系廃棄物



生活系廃棄物の分別ルールは、キャンパスごとに若干の差異はありますが、基本的に、リサイクルできるものはリサイクルに供し、どうしてもリサイクルできない廃棄物についてのみ可燃ごみ・不燃ごみとして廃棄するという方針で設定されています。紙ごみ・空き缶・空きびん・PETボトルなどの分別があり、紙ごみについてはさらにコピー用紙・雑誌・雑紙・段ボールなどの細分別が設定されています。

過去5年間の推移で見ると、生活系廃棄物の発生量はキャンパスごとに差があるものの、全学としてはゆるやかな減少傾向を示していることが見て取れます。

感染性廃棄物



感染性廃棄物は、厳格な管理のもと発生現場での適正な分別を行うことが必要不可欠であり、東京大学においても適正な取扱いが徹底されています。また、東京大学では、医療行為ではない通常の実験で使用した注射器・注射針等についても、パブリック・アクセプタンスの観点から、感染性廃棄物として扱って廃棄するという独自のルールを定めています。

2025年度の感染性廃棄物量は前年比約1%の微増となりましたが、5年間の推移からはゆるやかな減少傾向が見て取れます。

03

環境関連法規制遵守の状況

2025 年度における環境関連法規制（水質汚濁防止法・下水道法・大気汚染防止法等公害防止法令／資源循環・廃棄物適正処理に関する法令／省エネルギー関連法令等）の違反による監督官庁からの指導・勧告・命令・処分はありませんでした。

今後とも実験等で使用する有害物質の万一の流出を防止するため、安全教育の開催、巡視の実施や設備対応等の対応策に取り組んでまいります。

04

PRTR 制度について

東京大学では年度ごとに全ての研究室等での化学物質の環境への排出量を化学物質・高圧ガス管理システム（UTCIMS）で集計しています。その集計結果を PRTR 制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律：化管法）に係る届出として提出しています。

PRTR 制度は、第 1 種指定化学物質について年間で 1 トン以上、また特定第 1 種指定化学物質については 0.5 トン以上の取扱いがあったものが対象となりますが、2025 年度に PRTR 法の対象となったキャンパスは本郷キャンパス、駒場キャンパスの 2 事業所でした。本郷キャンパスでは、クロロホルム、塩化メチレン及びヘキサンの計 3 物質、駒場キャンパスでは、クロロホルムの計 1 物質がその対象となり、例年通り適正な届出がなされました。

化学物質排出量・移動量

キャンパス名	物質名	取扱量	排出量	移動量	
			大気	下水道	事業所以外
本郷	クロロホルム (kg)	5,700	9.2	0.0	5,200
	塩化メチレン (kg)	8,000	24	0.0	7,300
	ヘキサン (kg)	10,000	20	0.0	9,300
駒場 I	クロロホルム (kg)	1,400	0.6	0.0	1,300

※各算出結果は有効数字 2 桁表示となります。

※ダイオキシン類以外の物質については、排出量または移動量が 1kg 未満の場合、厚生労働省の定めに基づき小数点以下第 2 位以下を四捨五入して得られた数値を表示しています。

05

PCB

東京大学では「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び関係法令等に基づき、2023 年度までに高濃度 PCB 含有蛍光灯安定器等を約 65t、低濃度 PCB 廃棄物を約 96t の無害化処理を行いました。



06

アスベスト

2005年6月下旬、アスベストを使用していた事業場の労働災害事例が公表されて以来、複数の事例が取り上げられ、従事者のみならずその家族、工場周辺の住民への影響等を含め、大きな社会問題になっています。アスベストによる健康影響は潜伏期間が20年以上と長いこともあり、長期にわたる適切な対応が必要であり、本学としても、アスベスト使用状況の現状把握と安全措置の徹底に取り組んでいます。

本学では、学内の有識者からなるWGを設けてアスベストの取扱いについて協議を重ね、2006年3月に学生及び教職員等のアスベストによる健康障害の予防を目的とした「東京大学石綿対策ガイドライン」（以下、ガイドライン）を制定しました。ガイドラインでは吹き付けアスベストのみでなく、アスベストを含有している実験機器等についても健康障害予防の為に適切な維持管理について定めています。

現在では、ガイドラインに従い、アスベストが確認された部屋や実験機器等にアスベスト表示ラベルを貼付することでアスベストが使用されていることを周知するとともに、アスベストの管理状況に応じたばく露防止対策の実施や注意喚起を行い、健康障害の予防を図っています。さらに、学内に向けてアスベストに関する相談窓口を設けて、アスベストによる健康不安がある方の健康相談及び希望者への健康診断（退職者含む）を実施しています。

学内の吹き付けアスベストがある部屋は、封じ込めなどアスベストの飛散の恐れがない状態で維持されていることを確認し、計画的に、吹き付けアスベストの除去を行うとともに研究室等にあるアスベスト含有実験機器等の適切な維持管理及び非石綿部材への代替や機器の更新を啓発し、学内に存在する石綿の削減と適切な管理に努めています。



吹き付けアスベスト
(天井内)



アスベスト使用
(実験機器等)



アスベスト使用不明
(実験機器等)



吹き付けアスベスト
(封じ込め)



吹き付けアスベスト
(安定)

07

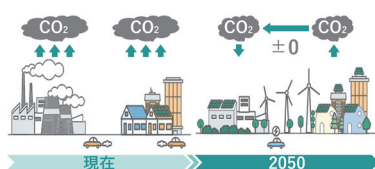
SDGs への貢献

2024年4月、東京大学は、総長を議長とする「UTokyo Compass 推進会議」を設置しました。同会議は、東京大学憲章に示した「世界の公共性に奉仕する大学」としての使命を踏まえ、地球と人類社会の未来への貢献に向けた協創を効果的に推進することを目的の1つとしています。そして、協創活動を活性化させるため、その方向性が合致するSDGs（Sustainable Development Goals）を最大限に活用することとしています。

東京大学では、SDGs登録プロジェクトとして、SDGsの17目標に基づき、東京大学の多様な活動を可視化・発信することにより、シナジーと社会的価値の創出に繋げるための仕組みを構築しています。2026年6月1日現在、登録数は197プロジェクトです。

未来戦略ライフサイクルアセスメント連携研究機構(UTLCA)サイト: <https://www.utlca.u-tokyo.ac.jp/>
 先端科学技術研究センター 社会代謝システム分野(醍醐研究室): <https://park.itc.u-tokyo.ac.jp/daigo/>

未来社会デザインのための 先制的な環境影響評価手法の開発



将来の科学技術について、将来の社会価値で先制的に評価する新しい評価手法論を開発しています。新技術の評価するには、その技術が実装される未来社会を描く必要があります。これからカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現を前提とし、資源・エネルギー制約を回避する未来社会を設計し、描いた未来になるために必要な要件を整理します。抽出された要件から、実現可能性の高い技術・社会システムを「今」デザインする、先制的な評価手法を提案します。

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、革新的な技術の開発が進められています。研究開発段階の革新的な先端科学技術は、従来の環境影響評価で考慮する現在の社会的評価基準ではなく、それらが実装される未来社会（産業構造や社会制度の変化・関連分野の技術革新等）を前提とした基準で、定量的に評価される必要があります。社会変化には時間を要することから、評価によって明らかになる将来生じうる制約に関し、未然に回避するように技術や社会をデザインすることが、現在求められています。

未来戦略ライフサイクルアセスメント連携研究機構(UTLCA)・先制的LCA社会連携研究部門では、現在の代表的な環境影響評価手法であるライフサイクルアセスメント(life cycle assessment: LCA)を発展させ、未来社会のデザインに貢献する「先制的LCA」を開発しています。社会連携研究部門として、2023～2025年度で第一期の活動が完了し、2026年度からは第二期として活動を、さまざまな業界からの参画企業15社とともに推進しています。

2025年度は、日本において2050年にカーボンニュートラルを達成する将来シナリオの検討を実施しました。未来社会を前提とした評価の基盤として、まずはその未来社会を描くことを実施する必要があります。図1に示すように、未来社会では多くの産業間の連携が必須となることから、現在と産業構造も異なると考えられます。そのため、多様な分野に属する参画企業との議論によって、産業間でのつながりを決定しました。

例えば、社会全体としてカーボンニュートラルとなるためには、再生可能エネルギーやクリーン水素、森林資源を代表例とするバイオマス資源の利活用も必要となりますが、化石資源同様に非化石資源の量も限られています。そこで、資源量を制約条件として上限を定め、カーボンニュートラル化を達成できる各産業の資源利用配分を検討しました。

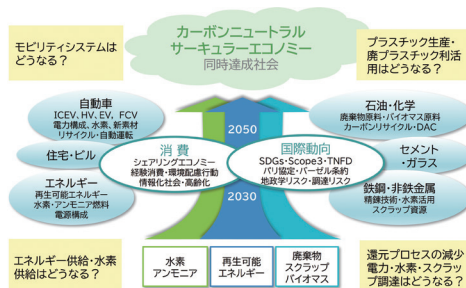


図1 産業分野を超えた議論の必要性

検討の結果、2050年時点で、設定した非化石資源の供給量内で、カーボンニュートラルを達成する将来シナリオを策定しました。この将来シナリオにおいて重要なことは、炭素資源の循環です。我々が描いたシナリオでは、炭素の物質変化を考慮して、産業間で図2のように炭素資源が循環することがわかりました。このシナリオから、現在の利用量が小さい森林資源を有効に活用し、CO₂を多く排出する産業からCO₂を回収して利用することが未来社会で必要であることを提案しました。

今後は、未来社会として描いた将来シナリオへの移行経路の検討等を通じて、将来の理想の社会からバックキャストして技術や社会がどのようにあるべきかを先制的に設計していきます。これらの研究を通じ、将来シナリオの構築を含めた先制的LCA手法の確立や、生産と消費の連携が強化された社会システムの統合的なデザインの研究を実施し、既存の学問分野を超えた新たな学理の確立を目指します。

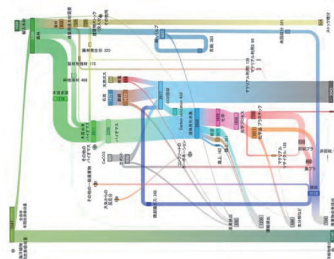


図2 カーボンニュートラルを達成する将来シナリオにおける産業間炭素資源循環フロー

(<https://www.utlca.u-tokyo.ac.jp/report/20260302/>)

※ 東大病院を耕し、こころを耕す —野菜作りとバイオネスト—



東大病院精神神経科リカバリーセンターでは、抑うつ・不安症状をもつ患者を対象に、ダイアログや認知行動療法、農作業、調理、身体活動、マインドフルネスなどを組み合わせた精神科リハビリテーションのためのプログラムを行っています。農作業は、土づくりから収穫までのプロセスに利用者が中心となって取り組み、下調べ、話し合い、計画、問題解決の経験を重ね、収穫した野菜で料理を作り、文字通り達成感を味わうことで、心のリカバリーを支えています。2025年度からは、冬場の活動として、キャンパス内に落ちている枝を鳥の巣のようにリング状に組み、枯葉を中に積み上げることで堆肥を作るバイオネスト作り挑戦しました。今後は完成した堆肥を農園で使い、よりサステナブルなプログラムとなることを目指しています。

リカバリーセンターとは

2016年に開設された東大病院精神神経科リカバリーセンターでは、リカバリープログラムという、抑うつ・不安症状を有する精神疾患患者さんのリカバリーを支援する外来ショートケアを運営してきました。センターの利用者は、月・水・木の週3回東大病院に通所します。リカバリープログラムは、ダイアログ、リカバリーミーティング、集団認知行動療法などの、言葉を用いて情緒的な交流を図り、洞察を深めることを目的としたプログラムと、農作業、調理、身体活動、マインドフルネス（座禅に由来する精神修養法の一つ）などの、体験を通して心身の変容を目指すプログラムによって構成されています（図1）。リカバリープログラムは、スタッフと利用者がともに知恵を出し合い、プログラムの運営に協同的に関わっていく、共同創造（co-production）の理念を取り入れています。

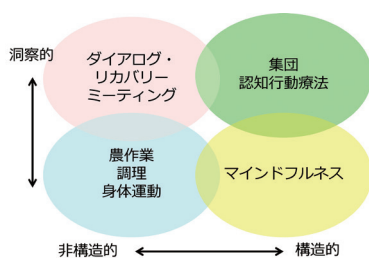


図1 リカバリープログラムの内容

農作業とリカバリー

農作業は、園芸療法の一貫として、古くから精神科リハビリテーションに活用されてきました。海外では、農家に赴いて農作業を手伝うことを通してリカバリーを目指す、ケアファームという取り組みが盛んだそうです。リカバリーセンターでは、東大病院の臨床研究棟脇のバス通り沿いの小さな区画の利用許可を得て農園にし、土づくり、種や苗の購入、植え付け、収穫までを利用者の方々を中心として行っています（図2）。農作業には、身体活動による体力向上と行動活性化の側面だけでなく、野菜作りという都会

の住人には慣れない課題に協同的に取り組むことで、情報を集め、合意を形成し、計画を立て、問題を解決し、成果を味わうという心の回復に重要な経験が包含されています。水はけが悪く、建物横の土地で日照量が少ないため苦戦していますが、野菜を収穫できたときは、食材を買い足して料理を作って試食することで、文字通り達成感を味わっています。



図2 バス通り沿いの農園と収穫した野菜

バイオネストの取り組み

バイオネストは、剪定や自然に折れて地面に落ちている木の枝を集め、鳥の巣のようにリング状に組み、その中に枯葉を積み上げて堆肥を作る構造物で、ランドスケープデザイナーの田瀬理夫氏が発案したものです（図3）。最近駒場キャンパスや本郷キャンパスの中にもたくさん作られるようになっています。100%自然由来の材料で作られ、費用もかからないためサステナブルであり、虫や小動物に住処を提供することで生物多様性を向上させる効果も期待されています。私たちは、農作業が少なくなる冬場の身体活動として、2025年度からバイオネストづくりを始めました。



図3 制作したバイオネスト

枯葉が堆肥になるには数年かかるようですが、将来バイオネストで作った堆肥を農園で利用し、よりサステナブルなプログラムとなることを目指しています。

※ 短期間の放射線治療と植物由来の 新型線量計による環境貢献



東京大学医学部附属病院の放射線治療部門では、医療の質向上と環境負荷低減を両立する「持続可能な医療」を推進しています。2025 年度、当部門は前立腺癌の通院回数を従来の 38 回から 5 回へ激減させる高精度治療へ完全移行し、患者の負担と移動に伴う CO₂ 排出量を削減しました。さらに当部門の医学物理士が、植物由来の素材を用いた革新的な新型線量計「DoseScope」をほぼ単独で開発しました。使い捨てフィルムを全廃して廃棄物をゼロに抑え、環境に優しい次世代の医療モデルを実現しています。

身近ながん治療の現場において、最先端テクノロジーを駆使しながら地球環境や社会のサステナビリティに貢献する取り組みが進んでいます。東大病院の放射線治療部門では、患者さんの心身の負担を減らすと同時に、医療現場の廃棄物や温室効果ガスを削減する「グリーン・ヘルスケア」に注力しています。2025 年度に大きな成果を上げた、2 つの先進的な取り組みを報告します。

1. 通院回数を 8 分の 1 に減らす高精度放射線治療

局所前立腺癌に対する従来の放射線治療は、約 7 ～ 8 週間（計 38 回前後）にわたり毎日の通院が必要であり、高齢の患者さんや就労中の方に大きな負担となっていました。当部門では、サブミリメートルの精度で病変を照射できる高精度な治療装置を活用し、1 回あたりの線量を安全に高める「体幹部定位放射線治療（SBRT）」への移行を完了しました。これにより、治療効果を維持したまま、回数を従来の 38 回からわずか 5 回（約 1 ～ 2 週間）へと大幅に短縮することに成功しました（図 1）。患者さんの心身のストレスや経済的負担を和らげるだけでなく、延べ通院回数が減ることで、病院への往復に伴う移動の CO₂ 排出量削減に直接つながっています。

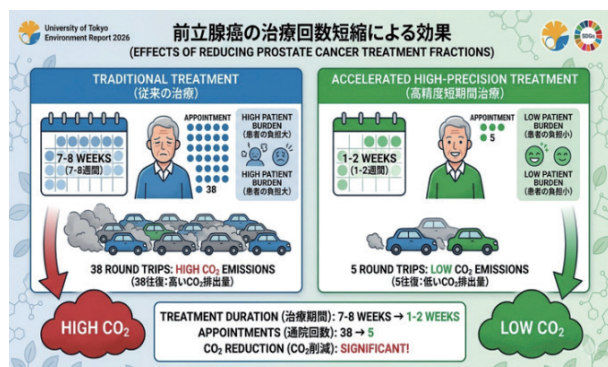


図 1 前立腺癌の治療回数を 38 回から 5 回へ短縮したことによる効果のイメージ

2. 単独開発した、植物由来の新型線量計

放射線治療の安全には、装置の放射線量を事前に検証する「品質管理」が不可欠です。しかし従来の現場では、検証のたびに 1 枚約 8,000 円の高価な使い捨てフィルムを大量に消費しており、経済的負担や化学廃棄物・プラスチックごみの発生が課題でした。

この課題を根本から解決するため、2025 年度、当部門所属の医学物理士である太田 岳史が、大学の治療装置を活用しながらほぼ単独で、独自の新型線量計「DoseScope」をゼロから開発・制作し、現場でのフィルム消費の「完全ゼロ化」を達成しました。

DoseScope の最大の特徴は、線量計算の誤差を防ぐため人体と同じ「軽元素のみ」で設計し、3D プリンターと植物由来の「PLA 樹脂（ポリ乳酸）」を採用した点です（図 2）。従来使用していた使い捨てフィルムを繰り返し利用可能な環境負荷が低い有機材料に置き換えた結果、CO₂ を抑えた医療機器の自給自足を実現しました。さらにリアルタイムでの計測や広範囲な「3 次元的な検証」も可能となり、治療の安全性も飛躍的に向上しています（図 3）。

一個人の技術革新が東大の資源と結びつき、最小限の資源で最高の成果を生み出す、真にサステナブルな医療の未来を形作っています。

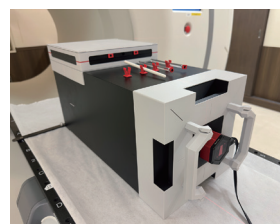


図 2 植物由来の PLA 樹脂を用いた新型線量計「DoseScope」の実物

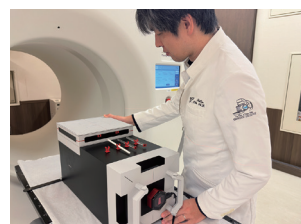


図 3 東大の最先端治療装置を用いた DoseScope によるリアルタイム検証の様子

エネルギーシステムと カーボンニュートラル実現に関する研究



地球温暖化などの気候変動への対応として、二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現が世界的な目標となっています。一方、エネルギーは社会や生活、産業を支える基盤であるため、CO₂削減（脱炭素化）に加えて、経済性、安定供給、技術的・制度的な実現可能性を総合的に考慮する必要があります。私たちの研究室では、世界や日本を対象としたエネルギーシステムの数理最適化モデルを開発し、カーボンニュートラルやエネルギー安全保障に関する研究を進めています。モデルによる数値シミュレーション分析を通じて、エネルギー・環境政策の立案等に資する知見を提供しています。

地球温暖化などの気候変動への対応として、二酸化炭素（CO₂）の排出量を長期的に実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現が国際的な目標になっています。CO₂の多くが、エネルギー利用に伴う化石燃料の燃焼に起因しており、その削減には、省エネルギー、クリーンエネルギーの利用、二酸化炭素の回収・利用・貯留を進めることが大切になります（茅の恒等式 [Kaya identity]）。

ただし、エネルギー利用に伴うCO₂排出を削減することは容易ではありません。エネルギーは社会や生活、産業を支える不可欠な基盤であるため、CO₂削減（脱炭素化）に加えて、経済性、安定供給、技術的・制度的な実現可能性など、複数の条件を総合的に考える必要があります。例えば、電力については、CO₂排出量の削減に加え、電気料金や安定供給への影響も考慮しなければなりません。また、日本はエネルギー資源の多くを海外からの輸入に依存しているため、国際情勢や地震・台風などの自然災害を踏まえ、エネルギー安全保障の観点からも検討することが重要です。

私たちの研究室では、世界や日本、地域を対象にしたエネルギーシステムの数理最適化モデルを開発し、カーボンニュートラル実現やエネルギー安全保障に関する研究を進めています。近年は、EBPM（証拠に基づく政策立案）の重要性が高まる中、政策や技術の効果を定量的に評価する基盤として、エネルギーシステム分析への期待が高まっており、エネルギー・環境政策の立案等を支援することを目的としています。

分析の一例として、革新的技術など300種類以上の技術要素を考慮した数理最適化モデルを開発して、大規模な数値シミュレーション分析を進めています（図1）。例えば、2050年のカーボンニュートラル実現（正味のCO₂排出ゼロ）を前提として、総コストが最小となる日本のエネルギーシステムを分析すると、一次エネルギー供給では長期的に太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの導入が進展する一方（図2）、太陽光や風力は気象条件により発電量が変動するため、電力貯蔵や需要側の技術等を活用して、電気の周波数の維持など、電力の安定供給を確保することが重要になります（図3）。技術のコストや環境政策などの条件を変えた多様なシナリオ分析を通じて、エネルギー・環境政策の立案や企業の脱炭素戦略に役立つ知見を提供してい

ます。モデルによる数値シミュレーション分析を通じて、持続可能なエネルギーシステムの実現に貢献することを目指しています。

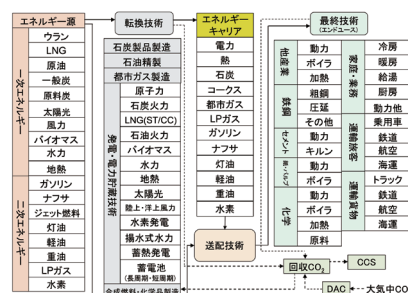


図1 数理最適化型エネルギーシステムモデルの構造
エネルギー生産・輸入、転換、送配、最終消費までのエネルギーシステム全体をモデル化

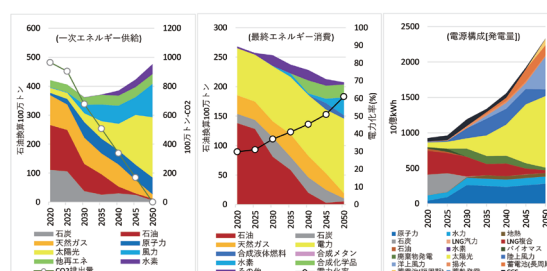


図2 一次エネルギー供給、最終エネルギー消費、電源構成の推移（日本）
太陽光や風力発電等の導入が長期的に進展し、2050年の正味CO₂排出量はゼロとなる

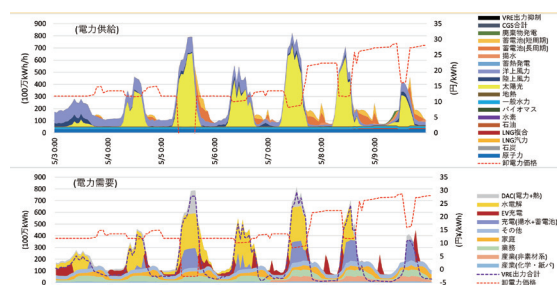


図3 2050年5月（1週間）の電力需給バランス（日本）
太陽光発電等の出力変動に対して、電力供給・需要側の技術が活用され、電力安定供給を確保

06

工学系研究科 インクルーシブ工学連携研究機構
ShareWel チームShareWelサイト: <https://sharewel.riise.u-tokyo.ac.jp/>プロジェクト紹介: https://www.riise.u-tokyo.ac.jp/research_programs/vxe/projects/sharing_and_reuse_platform_for_well-being/
サービソロジー特集記事「東京大学における価値循環プラットフォームシステム」: <https://magazine.serviceology.org/2025/06/27/2504/>ShareWel :
東京大学における物品のリユースシステム

ShareWel は、大学内の不要物品を再利用・共有するための Web プラットフォームです。工学系・情報理工学系研究科で運用を開始し、現在は本郷・駒場・柏・白金台の各キャンパスにまたがる 9 部局へ拡大しています。サービス開始からの約 2 年半で、出品数 1,091 件・3,321 点、取引数 534 件・1,337 点を記録し、点数ベースの引き取り率は 40.3%となりました。今後も導入部局を拡大するとともに、研究機器のシェアリングや AI 活用を通じて、モノと知の循環による持続可能なキャンパスづくりをさらに推進します。

東京大学で使われている什器・消耗品や備品の中には、まだ使用可能でも、研究室や事務室に保管されたままになったり、十分に活用されず廃棄されるものがあります。一方、新任・異動してきた教職員は、限られた予算で研究・教育環境を整える必要があり、物品の購入が負担となる場合もあります。こうした学内資源の偏在を解消し、有効活用を促す仕組みとして開発されたのが、大学内の不要物品を再利用・共有する Web プラットフォーム「ShareWel (Sharing and reuse platform for Well-being)」です。

ShareWel は 2023 年 11 月より、工学系・情報理工学系研究科で試験運用を開始しました。その後、導入が広がり、現在はキャンパスを越えた 9 部局が参加しています。導入拡大により、部局内では見つからなかった引き取り手が、より広い学内ネットワークから見つかるようになりました。必要とする側も、所属部局外の多様な出品にアクセスできます。ShareWel は、各部局にとどまっていた資源情報を全学規模で可視化し、部局間で循環させる基盤へ成長しています。

2025 年度(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)の実績は、出品 340 件・1,255 点、成立取引 173 件、引き取り 382 点で、点数ベースの引き取り率は 30.4%でした。サービス開始の 2023 年 11 月から 2026 年 6 月までの累計では、出品 1,091 件・3,321 点、成立取引 534 件、引き取り 1,337 点で、引き取り率は 40.3%となりました。家具、電子機器、文房具、研究関連備品など、毎月さまざまな物品が出品・引き取られ、廃棄予定品の再活用や、購入費を他の研究費に充てられることへの感謝につながっています。また、オンラインで出品・照会・取引調整ができるため、従来のメール照会や個別調整に比べ、教職員の業務負担軽減にも寄与しています。

利用者からは、不要品を廃棄せず活用してもらえたことへの安心や喜び、必要な、あるいは「あったらいいな」と思う物品を購入せず入手できたことへの感謝が寄せられています。物品の受け渡しを通じて、普段は接点の少ない研究室や部局間につながりが生まれることもあり、ShareWel は単なるリユースにとどまらず、学内の人と資源(モノと知)を結びつける場としても機能しています。

今年度は、不要物品を再利用する「リユース」に加え、使用頻度の低い機器や備品を必要な時に共同利用する「シェア」の仕組みづくりにも取り組みます。さらに、AI を活用した物品情報の

入力・取引、学内資源循環の分析など、ShareWel を研究の場として発展させる取り組みも開始する予定です。モノと知の循環を促進し、持続可能で人に優しいキャンパスづくりに貢献する仕組みとして、ShareWel は今後も進化を続けます。

※ ShareWel は、東京大学インクルーシブ工学連携研究機構 (RIISE) における価値交換工学の活動の一環として開発され、2025 年からは東京大学マーケットデザインセンターおよび ERATO 小島プロジェクトの支援を受けています。

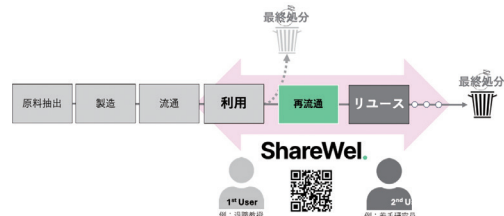


図 1 ShareWel 概要の画像
(source: Moon et al. (2024) Ecobalance2024)



図 2
今年度実施したガレージセールの様子
(7 割以上はすぐに引き取りが決まりました)

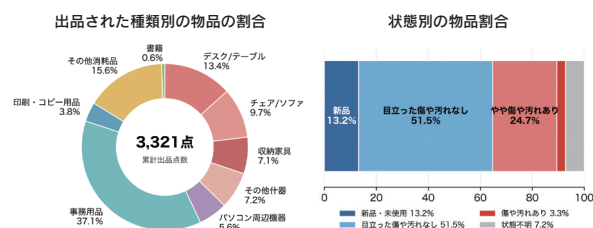
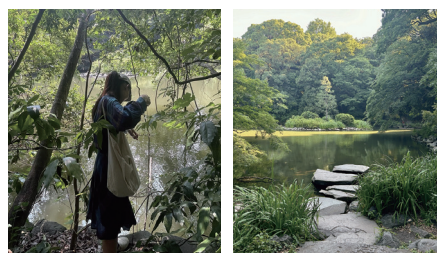


図 3 ShareWel に出品された物品の種類および状態
(集計期間: 2023 年 11 月～2026 年 6 月)

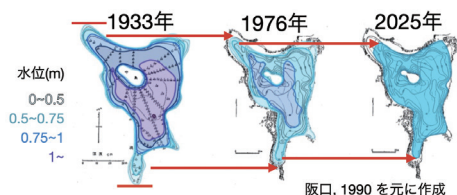
※ 三四郎池の水源を探る 一同位体・水質で解明



東京大学本郷キャンパスにある三四郎池（心字池）は、江戸時代から続く池で、かつては湧き水によって水位が保たれていました。しかし都市化が進んだ現在、その水がどこから来ているのかは長年はっきりしていませんでした。そこで本研究では、水位センサーや水の同位体比、水道水に含まれる消毒副生成物（トリハロメタン類）を「目印」として使い、池の水源を科学的に調べました。その結果、上水道管からの漏水は全く混ざっておらず、雨水と地下水がバランスよく合わさって水位を支えていることが明らかになりました。



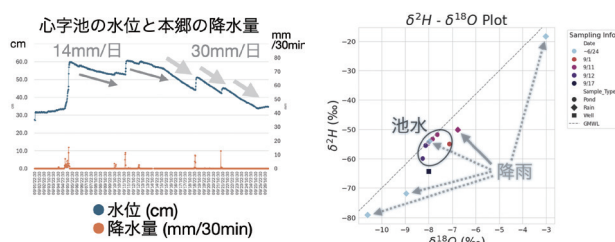
かつての東京都心では、水道管からの漏水が雨水よりも多くの地下水を生み出していたことが知られています。しかし近年、漏水を防ぐ技術が進んだことで、都市の水環境は大きく変化していると考えられます。江戸時代に造られた東京大学本郷キャンパスの三四郎池（心字池）も、かつては湧き水を水源としていましたが、周辺の都市化にともなって自然な水位維持が難しくなり、現在は井戸からの人工的な揚水にも頼っています。実際に池の水がどこからどれだけ来ているのかは、これまで詳しく調べられていませんでした。



そこで本研究では、複数の「目印」となる指標を組み合わせて、池の水源を明らかにすることを目指しました。まず、池の底に水位・水温を記録するセンサーを設置し、雨が降ったときの水位の変化を継続的に観測しました。また、池の水・雨水・井戸水を定期的に採取し、水に含まれる酸素と水素の安定同位体比を測定しました。同位体比は水の「履歴書」のようなもので、水がどこから来てどれくらい蒸発したかを知る手がかりになります。さらに、消毒の過程でできるトリハロメタン類という物質を測定し、水道管からの漏水が混ざっていないかを調べました。

その結果、池の水からトリハロメタン類は検出されず、水道管からの漏水はほとんど混入していないことが分かりました。これは、かつての東京都心とは異なり、現在の三四郎池が漏水に頼らない水環境になっていることを示しています。一方、雨水の同位体比は降雨イベントごとに大

きくばらつき、雨の後の池水は決まったパターンに従うというより、雨水と地下水が混ざった中間的な値を示す傾向がありました。それでも池水全体は単純な混合では説明しきれないほど蒸発の影響を受けており、水がある程度池内にとどまっていることがうかがえます。水位は降雨直後に大きく上昇する一方、その後の下がり方は一様ではなく、降雨イベントの性質に応じて複数のパターンがあることも新たに分かりました。観測期間中、水位は比較的低めに維持されており、上がりすぎた際には排水口（オーバーフロー）から排水される仕組みも確認できました。複数地点で同位体比がほぼ同じ値を示したことから、池の水はよく混ざり合い、一地点の観測で池全体を代表できることも確認できました。これらの結果から、三四郎池の水位は漏水ではなく、変動の大きい降雨と比較的安定した地下水・揚水の組み合わせで支えられ、その過程で蒸発の影響を受けていることが明らかになりました。



今回用いた、水位・同位体比・水質を組み合わせる手法は、他の都市の池や水路の水源調査にも応用できると考えられます。今後は、より多くのサンプルを継続的に採取し、季節変化も含めて水源の内訳を数値で示すことが課題です。都市の水環境を守っていくためには、思い込みではなく、科学的なデータにもとづいて水の流れを見つめ直すことが大切だと考えています。



01

東京大学 GX 学生ネットワーク
濱口 恵奈

<https://www.utokyo-gxsn.org/>

※ 学内外で広がるサステナビリティの輪



東京大学 GX 学生ネットワーク（GXSN）は、本学の公式学生団体としての強みも活かしつつ、学内外のさまざまな主体との繋がりを広げてきました。

2025 年度で開催 3 回目となったイベント「Sustainability Week」では、学内では東大生協と、学外では他大学の環境系学生団体との協働企画などを通じ、環境意識の醸成を目指して多角的な施策を行いました。

また、外部イベントへの出展などを通じ、地域との繋がりも大切にしています。

本稿では、これらを中心に、学内外におけるサステナビリティの広がりについて紹介します。

Sustainability Week 2025

2025 年 6/16（月）から 6/21（土）にかけて、GXSN は「UTokyo Sustainability Week 2025」を開催しました。これは、学生に「サステナビリティ」について考えるきっかけを提供することを目的としたもので、2025 年度で開催 3 年目となりました。

2024 年度に引き続き、「環境問題を『自分ごと』へ」というテーマを掲げ、GXSN メンバーが日々課題として感じている学生の環境問題への「無関心」を改善すべく、さまざまな角度から取り組みを実施しました。

2025 年度の特徴として、大学を超えた繋がりの広がりが挙げられます。前年度に Sustainability Week を共同開催した関東圏の 3 大学に加え、遠方のお阪大学なども含めた 4 大学が新たに加わり、計 8 大学の環境系学生団体が「Japan Sustainability Week」として繋がりを得ました。SNS で各団体の取り組みを順番に紹介するなどの形で、コラボレーションを実現しました。

最終日には大学間の交流会を兼ねたイベントが行われました。新たな取り組みとして、音楽やアートの視点を取り入れた「Climate Live」が「Climate Live Japan」の協力により行われました。

後述する大学生協との繋がりも含め、様々な主体への「サステナビリティの輪」の広がりを実感する有意義なイベントとなりました。



図 1 Sustainability Week 2025 の宣伝画像

東大生協との関わり

Sustainability Week の中核の一つとして開催初年度から続いているのが、東大生協とのコラボレーションです。期間中に購買部にてヴィーガン商品をポップアップ販売していただいたほか、同時期に食堂にて「米発酵プロテイン」などを用いたサステナブルメニューを提供していただきました。

また、2025 年度は新たに、生協の内製弁当に用いられている容器の回収促進キャンペーンを行いました。これは、容器に剥離可能なフィルムがついており、使用後は剥がして捨

てることで綺麗な容器本体を回収してリサイクルできるというものです。学園祭や他大学の生協での導入事例もある一方で、普段の東京大学のキャンパスでは回収率の低さが課題となっています。そこで、東大生協駒場学生委員会（C 学）とも協働し、回収場所を周知するポスターの作成などを行い、回収率の向上を実現しました。依然として回収率には改善の余地があるため、2026 年度は C 学の新生向けイベントで周知を行うなど、継続的な取り組みを続けています。

ほかにも、GXSN のプロジェクトに関連して、生協施設に食品回収ボックスや給水機を設置していただくなど、学生に最も身近な存在ともいえる大学生協との繋がりを様々な場面で活かすことで、キャンパス全体への継続的な働きかけを目指しています。



図 2 弁当容器の回収を呼びかけるポスター

地域との繋がり

GXSN では、毎年夏に文京区が主催するイベント「クールアースフェア」に出展しています。2025 年度はポスター展示のほか、遊びながら環境問題を学ぶ子ども向けのすごろくを設けました。また、同じく出展者であるお茶の水女子大学・

東洋大学の環境系学生団体とともに、前年度に引き続き合同でクイズラリー企画を行いました。

このように、地域の大学や子どもたちとも関わりながら、大学の周りの地域にもサステナビリティの輪を広げる取り組みを行っています。



図 3 2025 年 8 月 2 日に行われた文京区クールアースフェアの様子

※ フードロス削減を目指す Food Bank UTokyo の活動



東京大学 GX 学生ネットワーク (GXSN) の企画の一つである Food Bank UTokyo は、フードロスの削減を目的に 2023 年秋にスタートしました。本郷キャンパスを中心に食品回収ボックスを設置して家庭で余った食品を寄付していただき、学生に無償で配布する活動をしています。約 2 年半の活動の中で、学内外から多くの食品の寄付をいただき、多くの学生の方に利用していただいています。本稿では、これまでの Food Bank UTokyo の活動の経過と、私たちの想いについてご紹介します。

Food Bank UTokyo の活動内容

私たちはフードロスの削減を目標に、家庭で不要になった食品の回収と、学生への無料配布を行っています。活動の流れは、食品の回収→保管→配布の 3 ステップです。食品の回収は、本郷キャンパス内の 3 か所と、キャンパスのすぐ近くにある文京総合体育館の 1 か所に設置している 4 つの回収ボックスに寄付を募る形で行っています。家庭で余った食品で、生鮮食品でなく保存が利くこと、賞味期限が明記されていることなどのいくつかの要件を満たしたものを寄付していただいています。ボックスに集まった食品は定期的に回収し、賞味期限や保存の状態などを一つ一つ手に取って確かめた上で、キャンパス内で保管します。そして、月に 1 度ほどの頻度で事前登録をしている学生の皆さんへの無料配布を行います。



図 1 回収ボックスの外観と中身

活動の経過

Food Bank UTokyo は 2023 年秋に、留学生を含む 4 人のメンバーで活動を開始しました。初めは、ボックスの設置許可をいただくための学内外との交渉、安全面のガイドライン作り、広報活動などからスタートしました。創設メンバーが全員東大を離れた後も、GXSN 所属の学生を中心に、ボランティアの方々の力も借りながら企画を継続しています。

これまでの活動を通して回収した食品は、537kg に達しました (2026 年 6 月時点、容器・包装の重量を含む)。実は、このうちの 87% が文京総合体育館のボックスで回収したもので、私たちの活動は学外の地域の方々の大きな支えによって成り立っています。食品の品目は、缶詰、米、調味料、インスタント麺やレトルト食品、防災食品、お菓子など様々です。

配布に来ていただいた学生の人数も 2026 年 6 月に累計 400 人を超えました。学部や学年は様々で、留学生の方もいらっしゃいます。また特に一人暮らしをしている学生からは、食費の節約になり助かるといった声を多くいただいています。現状、食品の回収量と配布量のバランスが保てているので、この規模での活動を継続していく予定です。

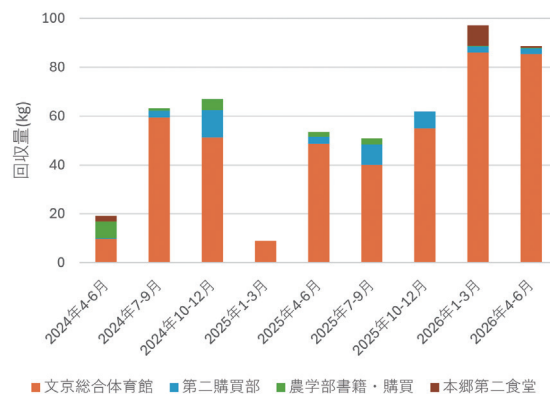


図 2 3 カ月毎の食品回収量の推移 (容器・包装の重量を含む)



図 3 食料配布時の様子

おわりに

社会でフードロス無くすためには、食べ物の生産から消費までのそれぞれの段階での努力が欠かせません。収穫されたものの色や形が悪いため出荷されない規格外野菜や、スーパーマーケットなどの店頭で並んで売れ残ってしまう商品、食べられるのに調理過程で捨てられてしまったり食べ残しになってしまったりする食材など、至るところでフードロスは発生します。私たちの活動は、その最も下流の部分にのみアプローチするものです。それでも、この活動に触れた方々が、少しでもそれぞれの生活の中でのフードロスについて考えていただければ大変心強いと思います。私たち自身も、この企画がフードロス削減に繋がっているのか、より望ましい貢献の形はないかを考えながら活動を続けていきたいと思っています。



※ 駒場祭における環境負荷低減・ 環境意識向上のための取り組み



駒場祭は毎年多くの来場者が訪れ、それに伴い多くの廃棄物を排出するため、環境負荷増加への対策は必要不可欠です。そこで駒場祭委員会では独自の指針を定め、どうすれば環境負荷を低減できるか、さらにはどうすれば来場者の環境意識を高めることに貢献できるかを考え、毎年様々な取り組みを行っています。具体的には、委員会・企画・来場者の三者が排出する廃棄物を法令に則した方法で適切に回収するのはもちろんのこと、使用する容器や回収業者の選定、来場者の分別意識の向上などといった幅広い観点から、「資源の 3R」を念頭に置いて環境負荷低減を目指しています。この記事では、2025 年開催の第 76 回駒場祭において実施した取り組みと、今年 2026 年に開催を予定している第 77 回駒場祭に向けて進行中の活動について、ご紹介します。

約 8 万人の人が訪れる駒場祭は、毎年 10t を超える廃棄物を排出しています。それだけに、環境に与える影響は大きいため、自らの社会的責任を自覚し、環境に与える悪影響を抑えるための様々な取り組みを行っています。そこで駒場祭委員会では、独自に「環境対策指針」と「環境アジェンダ」を採択することで、駒場祭による環境負荷の低減と今後の継続的な駒場祭開催のために取り組むべき環境対策についての方針を示しています。

環境負荷低減のための取り組みとして、駒場祭委員会が行っているのは主に以下のようなものがあげられます。

第一に、「はがせる容器」の利用です。駒場祭では委員会が一括して容器を選定しておりますが、再資源化効率を重視し「はがせる容器」を採用しています。これは、捨てる際にトレイの表面に貼ってある薄いフィルムをはがして分別することで、トレイの部分を容易にリサイクルすることができるようにしたものです。このほか、割り箸に関しては、間伐材の利用によって環境負荷が抑えられるものを採用しています。



はがせる容器

また、優良業者にごみ回収を依頼することも意識しています。東京都では、第三者評価機関として都が指定した公益財団法人東京都環境公社が、適正処理や資源化、および環境に与える負荷の少ない取り組みを行っている優良な産業廃棄物の運搬・処理業者を、評価・認定する優良性適合基準認定制度が導入されています。評価項目の達成度に応じて認定され、達成度の高い業者は「産廃エキスパート」や「産廃プロフェッショナル」に認定されます。駒場祭委員会では、駒場祭に伴って生じた産業廃棄物の処理を、すべて産廃エキスパートか産廃プロフェッショナルに認定さ

れている業者に依頼しています。これにより、駒場祭で排出された廃棄物は環境負荷の小さい形で適切に処理されています。

企画や来場者に対しては、ごみのリサイクル効率を可能な限り高められるよう、分別に関するルールを詳細に定め、それに従ってごみを廃棄するように呼びかけています。また、来場者がストレスなく分別することができるよう、8 箇所の「ごみステーション」に明瞭な表示を設けたり、適切な分別を委員が伝えたりします。第 77 回駒場祭では、企画に対する情報提供の拡充に向けても動いているところです。



ごみステーション



ごみ集積場

それだけでなく、これらの取り組みの意義を訴えて環境意識を向上させることを目的とした「エコプロジェクト」を推進してきました。例えば第 76 回駒場祭では、ごみが分別された後の処理方法を説明するパネルを展示しました。第 77 回駒場祭では、来場者がより気軽にごみや環境の問題に触れることができるような企画を提供できるよう準備を進めております。

また、前年度から、駒場祭で発生した廃油を、航空燃料 SAF への加工のために提供することとしました。二酸化炭素の排出量を大幅に削減することができる SAF が日本でも普及して脱炭素社会が実現する手助けになればと願っています。今後わたしたちは、駒場祭の価値を守りながら SDGs の達成に協力することができるよう、歩みを進めてまいります。

社会課題から学ぶ「環境×法教育」 —法科大学院生による出張教室



東京大学法科大学院出張教室（以下、当会）は、全国の学校や少年院に赴き、具体的な社会課題を題材にして、法の基礎にある価値や法的思考を生徒と共に学ぶ授業を実施しています。2025年12月には金沢大学附属高等学校で「市街地の熊害対策」を、2026年2月には昭和薬科大学附属中学校・高等学校で「企業の海外進出と環境人権」を扱いました。環境保全と住民の安全確保の衝突、グローバルサプライチェーンにおける児童労働や環境破壊といった社会課題に対し、生徒自らが法的な視点から法制度のあり方やその実現過程を模索しました。

1. 環境問題を題材とした法教育

環境問題は、科学技術や経済の枠組みに留まらず、法の形成・実現過程や権利保障の観点からも重要な局面を迎えています。本学が推進するGXの基盤には、社会経済システムを環境再生型へと変革し、持続可能で包摂的な社会を実現することが掲げられており、環境価値と社会経済の諸利益をいかに調整・両立し、また、権利を保障するかという法的視座が必要です。

当会は、環境問題に関する諸課題や持続可能な開発目標（SDGs）を単に知識として伝えるのではなく、具体的な社会課題を設定した上で、法形成や実現過程がどのような法の基礎的な価値に基づいているかを多角的な観点から探究し、法的思考力を涵養することを目的として、環境問題を題材とした法教育を実践しています。

実在の企業の取り組みを参考にしながら、発展途上国でのサプライチェーンが現地にもたらす人権リスクや企業の法的責任を分析しました。

事実関係の整理

事実関係の推論



推論の検討



対策の検討



図2 授業資料：児童労働に関する事実関係の整理

2. 金沢大学附属高等学校での法教育

2025年12月、金沢大学・金沢法友会の学生と共同で、「ルールを『作って』学ぼう！—リスク社会の法入門—」と題した授業を開催しました。前半は法形成に必要な3要素を抽出し、後半は市街地における熊害対策の目的と手段に焦点を当て、現実の法制度を参考にしながら、より良い法制度の在り方を検討しました。

生徒たちは、地域の環境・生態系と社会生活の双方に配慮しながら、多様な行政手法について議論し、環境リスクとの共生社会に向けた取り組みへの理解を深めました。



図1 金沢大学附属高校での授業風景

生徒たちは、持続可能な調達と環境・人権への配慮を両立するために、どのような法規制や契約上の条件、日常的なモニタリング体制が必要かを議論し、多国籍企業の環境・人権問題への理解を深めました。



図3 昭和薬科大学附属中学校・高等学校での授業風景

3. 昭和薬科大学附属中学校・高等学校での法教育

2026年2月、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業の弁護士と共同で、「日本の企業の海外進出と環境人権」と題した授業を開催しました。多国籍企業において発生する児童労働や環境破壊といった「ビジネスと人権」の諸課題を題材に、企業法務に従事する弁護士たちの経験を共有し、

4. 今後の活動に向けて

当会は、2件の出張を通じて、生徒たちが環境問題を法的視点から捉えられるようになるという経験を得ました。

本学は、国際的なGX先導やパートナー連携、グローバルリーダーの養成を通じて社会に貢献することを目指しています。当会は、その一翼を担う学生団体として、今後も環境配慮や持続可能性等のテーマを積極的に法教育へ取り入れると共に、全国の法教育機関との連携をさらに強化することで、次世代を生きる若者たちが自らに影響する社会問題を主体的に考え、法の基礎となる価値や法的思考を共に学ぶ対話の場を広げたいと考えています。

✧ 世界規模の気候変動を地域で考える



世界規模で進行中の気候変動は様々な形で生態系や人間社会に悪影響を及ぼしています。その影響を軽減するためには、今起こっていることを把握し、将来起こり得ることを予測した上で、適切な対策を講じる必要があります。私達は気候変動が海洋生物や沿岸社会に及ぼす影響について、その評価・予測・対策をシームレスに扱う研究を行っています。この問題の解決には、専門性と学際性を兼ね備えた人材がそれぞれの地域の実情を把握した上で、地域の様々なステークホルダーと連携しつつ事を進めていくことが不可欠であり、そのような役割を担える人材の育成にも取り組んでいます。

気候変動が海洋生物や沿岸社会に及ぼす影響の評価・予測・対策をシームレスに扱う研究・教育に携わっています。人間活動に伴って大量に排出されるCO₂が主な原因である地球温暖化や海洋酸性化は世界規模の長期的な現象ですが、地球温暖化は大雨や海洋熱波など局所的・短期的な極端現象の頻度や強度を増大させること、また沿岸域では海洋酸性化に加えて陸域からの物質の流入が海水のpHを下げる沿岸酸性化という現象も起こっていることが知られています。つまり、これらの問題の解決には、世界中で人為起源CO₂の排出削減に取り組むことに加え、地域の実情に応じた対策を地域ごとに講じる必要があります。

地球温暖化や海洋酸性化を自分ごととして捉えるためには、まずは目の前で起こっていることを正しく知ることが大切です。大気海洋研究所大槌沿岸センターでは、岩手県立大槌高校はま研究会との共同研究の枠組みで、高校生と一緒に海水分析や海洋観測機器を用いた連続観測を行い、大槌湾での地球温暖化や海洋酸性化の進行状況を調べています（写真1）。海洋環境変化の長期的傾向を明らかにするためには、観測を長期間継続してデータを蓄積していく必要があります。この高大連携の取り組みは今後も継続していく予定で、今後は市民科学的な要素も加えて実施していきたいと考えています。

地球温暖化や海洋酸性化が今後、海洋生物や沿岸社会にどのような影響を及ぼすかを予測する方法として、海中での既知の物理・生物化学過程を組み込んだ数値モデルを用いる方法や、高水温や低pHの海洋環境を再現した水槽の中で対象生物を飼育してその応答を調べる方法がよく用いられてきました。最近では海底から火山性のCO₂が噴出している、つまりCO₂濃度が高くpHが低い海域を海洋酸性化が進行した「将来の海」に見立て、その海域の周辺に生息する生物の種類や機能を詳細に調べることで、将来の海洋酸性化の生物影響を

予見する試みが国内外の幾つかの浅海域で行われています。私達も国内に存在する幾つかのCO₂噴出域で、地元の関係者や他大学・研究機関と共に調査を進めています。調査の結果、海洋酸性化が海の生物の多様性を減らしてしまう可能性があること、すなわち海の生物多様性を保全するためにも人為起源CO₂の排出削減が求められることが示されました（図1）。

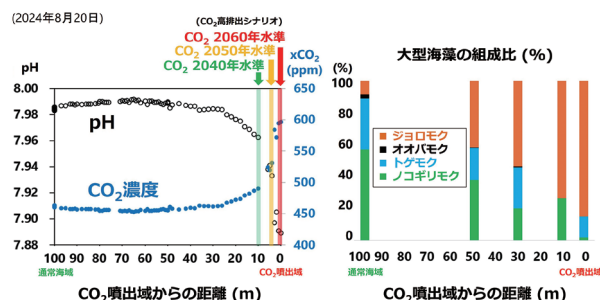


図1 2024年8月20日に大分県姫島沿岸で観測された、pHと大気CO₂濃度（xCO₂（ppm））とCO₂噴出域からの距離（m）（左図）、及び大型海藻の一種であるホンダワラ科4種の被覆率の組成比（%）とCO₂噴出域からの距離（m）（右図）（Fujii et al. (2025, Prog. Earth Planet. Sci.) 日本語要旨 (https://progearthplanet.sci.org/published/article_737/) の図を著者改変）。今後、人為起源CO₂の排出を削減しない場合に2040年、2050年、2060年に到達すると予測されるxCO₂の水準も示す。

人為起源CO₂の排出削減のための有効な手立てのひとつが、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー転換です。日本で最も賦存量が大きい再生可能エネルギーは洋上風力であり、その適正な導入拡大を目指すプロジェクトとして本学の浮体式洋上風力エネルギーと関連技術国際連携研究機構（UT-FloWIND）や環境研究総合推進費「洋上風力発電所又はその周辺を活用した生態系基盤の構築に関する総合的研究」（S-25）が今年度立ち上がり、私も参画しています。

気候変動が生態系や人間社会に及ぼす影響は地域によって大きく異なるため、その適正かつ効果的な対策の取り方も地域によって異なります。実際の対策は、客観性・定量性・透明性が担保された科学的指針に基づいて地域のステークホルダー間で熟議を尽くし合意形成を図った上で講じていく必要があります。そのためには、それぞれの地域において専門性と学際性を兼ね備えた人材が不可欠であり、この役割を担える人材育成にも取り組んでいます。

※ 環境三四郎の生物調査・普及活動の紹介



東京大学のサークルである環境三四郎は、駒場キャンパス内に生息する生物を対象とした調査、目録作成、観察会の企画・運営などを行っています。駒場キャンパスは都内では希少種となった昆虫など多様な生物の生息場所である一方で、侵略的な外来種も定着しています。こうした現状の把握と発信に取り組んでいます。また、目黒区に関するイベント「エコまつり・めぐる 2025」等への参加、目黒区の小学校での出前授業の実施、区内施設での生き物観察会など、環境問題にまつわる様々な活動を行っています。

1. 駒場池ツアーの開催報告

環境三四郎では、駒場キャンパス内の駒場池（愛称：一二郎池）の生き物を地域の方と観察する駒場池ツアーを2023年度から開催しています。2025年度は10回以上開催し、目黒区にお住いの親子連れの方を中心に、のべ200名以上の方が参加してくださいました。地域の方に自然と触れ合う機会を提供し、生物多様性や生態系の保護への関心を高めるとともに、駒場池に多く生息するアメリカザリガニやウシガエルを題材にして外来生物についての解説を行うことで、外来種問題について考えるきっかけを作ることを目指しています。2026年度は、トラップの活用や安全対策の強化を行い、より充実したツアーを開催できるよう取り組んでいます。



図1 駒場池の様子

2. 駒場の生き物図鑑の作成

駒場に生息する生物種の目録制作プロジェクト「駒場の生き物図鑑」を、サークル「東京大学生物学研究会」のメンバーと合同で行っています。現在は、主に種名の確認・リストの編集作業を行っています。現在駒場キャンパスでは、動物・植物合わせて500種類以上の種が確認されており、その中には絶滅危惧種も存在しています。23区内に残された緑地として、駒場キャンパスが重要な役割を果たしていることが分かってきました。完成した図鑑は、学内外を問わず広く一般の方に見ていただき、地域との交流・目黒区の自然に関する情報発信の一助になればと考えています。図鑑の完成後も、生物種の継続的なモニタリングを実施する予定です。

3. 目黒区での共同イベント

環境三四郎は目黒区内で活動する環境団体として、区内

で行われるイベントへも定期的に参加しています。2025年度は、目黒区みどり土木課の「いきもの発見隊」、エコライフめぐる推進協会の「エコまつり・めぐる 2025」に参加しました。目黒区の住民の方々に、色々な環境問題を身近に捉えてもらえるよう、他団体と積極的に協力し、イベントを活用してPR活動に努めています。

4. 駒場池でみられた水生生物

観察会参加者やメンバーによって観察された生物相は、例年と大きく変化しませんでした。特にアメリカザリガニ、ウシガエルの個体数が多かったです。次いでブルーギル、クロダハゼ、ヌマエビの仲間がよく採集されました。そのほかにも、オオシオカラトンボのヤゴ、ミズムシの仲間、ヨコエビの仲間、ガガンボの仲間の幼虫など小型の生物も見られました。ミシシippアカミミガメも成体が少なくとも2個体確認されました。2024年度に卵塊が確認されたヒキガエルの仲間については、2025年度は見られませんでした。2026年4月あたりにこれまで生息



図2 駒場池のアメリカザリガニ

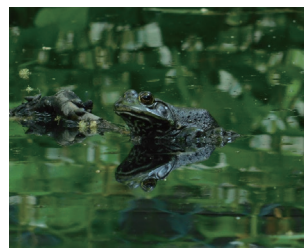


図3 駒場池のウシガエル

していなかったヒメダカが複数個体観察されました。放流されたものと考えられます。駒場池に在来種のメダカは生息していなかったため、池内での影響は限られると考えられますが、他の水路に流出する可能性もあります。観察を継続するとともに必要に応じて捕獲も検討しています。

01

多様性包摂共創センター（IncluDE）の活動

多様性包摂共創センター（IncluDE） センター長 佐藤 薫

<https://include.u-tokyo.ac.jp/whoweare/>

東京大学では、平成 14 年（2002 年）に設置された「バリアフリー支援室」と、平成 18 年（2006 年）に設置された「男女共同参画室」が中心となり、障害者支援とジェンダー平等を推進し、インクルーシブなキャンパスづくりを進めてきました。令和 6 年（2024 年）4 月、この 2 つの室はこれまでの蓄積をふまえて「DEI 実践部門」として統合され、新たに設置された「DEI 研究部門」および「DEI 共創推進戦略室」と共に「多様性包摂共創センター（Center for Coproduction of Inclusion, Diversity and Equity: IncluDE）」として、「世界のだれもが来なくなる大学」と「誰一人取り残さない社会」の実現に貢献しています。



IncluDE のキーワードは「共同創造（Coproduction）」。

この言葉には当事者（女性、性的マイノリティ、障害のある方など）と研究者等が力を合わせて、ともに良い社会をつくっていく意味が込められています。

合言葉は Nothing about us without us!（私たちなしで私たちのことを決めないで！）このスピリットを大切にしながら、IncluDE は以下の目標に向かって活動しています。

01 当事者と研究者等の共同創造

当事者と研究者等が力を合わせて需要・ユーザー主導の研究開発を推進していきます。

02 研究と実践の好循環

IncluDE では、課題解決に貢献しうる最新の研究成果を支援実践に活かします。そして、学内外の支援実践によって得られる当事者のニーズを情報収集・分析することで新たな研究開発につなげていきます。

03 ジェンダー平等の達成

東京大学は、今日まで学生も教員も男性がマジョリティを占め、女性はマイノリティとなっています。IncluDE は、性別や性的指向、性自認にかかわらず、だれもが活躍できるキャンパスを実現し、さらに日本と世界のジェンダー平等に着実に貢献していきます。

04 ライフステージに合った支援体制

学生と教職員を担当する部署を統合して、大学構成員全員に、それぞれのライフステージに合った支援体制を実現します。

05 交差性を考慮にいたった支援と環境整備の実践

現代社会の差別構造は複雑です。ジェンダー、障害、エスニシティなどが重なり合う差別が存在しています。IncluDE では、女性障害者、外国人障害者など、複数の差別構造が交差することによって起こる特有の不利利益にも対応します。

こうした目標のもと、IncluDE には 2 つの室を統合した DEI 実践部門を置き、マイノリティ性をもつ学生と教職員をシームレスに支援する体制に改組した事務組織とともに、環境整備と支援に取り組んでいきます。それに加えて、諸分野に分散している学内の DEI 関連の研究を糾合した DEI 研究部門を設置し、この分野の最先端の知見を生み出し、可視化します。DEI 共創推進戦略室は、これら 2 部門をつなぎ、双方向の好循環を生み出します。

IncluDE はまた、本学全ての構成員が、人権に関するセンシビリティを研ぎ澄まし、主体的に DEI 実現を目指すグローバル・シチズンとなるよう、教職員や学生を対象にして DEI に関する教育や研修を実施します。



図 1 2025 年 9 月 22 日、東京大学多様性包摂共創センターキックオフシンポジウム「共に創る DEI」が開催されました。



図 2 IncluDE 組織図

02

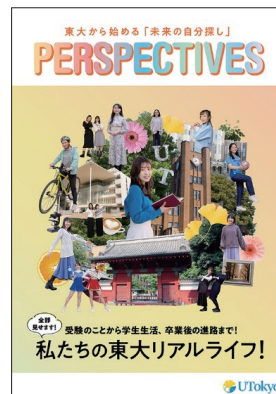
ジェンダー・エクイティ推進オフィス

<https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/>

ジェンダー・エクイティ推進オフィスは、男女共同参画室（2006 年設置）を改組する形で、2024 年 4 月に設置されました。現在、ワーク・ライフ・バランス推進、進学促進、次世代育成、ポジティブ・アクション推進の 4 部会でジェンダー・エクイティを推進しています。

本オフィスでは、男女共同参画室の設置以降、全学の教職員・学生を対象とした学内保育園の設置、トイレの環境改善などに加え、女性研究者を増やすためのポジティブ・アクションなどに取り組んできました。また、女性学生比率向上のための取組も継続的に実施しています。

今後も女性の積極的登採用と合わせて次世代育成支援及びワーク・ライフ・バランスを推進し、ジェンダー等にかかわらず働きやすく、活躍できる環境の整備に努めていきます。



03

バリアフリー推進オフィス

<https://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/>

バリアフリー推進オフィスは「東京大学憲章」に基づく全学のバリアフリー化推進のための専門部署です。障害のある学生・教職員の修学・就業上、障害を理由とする不利益が生じないように、ハード・ソフト両面からの支援に当たっています。本郷支所、駒場支所の他、柏キャンパスに本郷支所柏分室を開設し、3 キャンパスで支援に関する相談等を受け付けています。

昨年度は、障害のある学生・教職員との定期的な面談、ニーズに合わせた修学支援（授業受講時・定期試験時の配慮の調整、資料電子化サービス、施設のバリアフリー検証・調整等）、各種支援機器の貸出、アクセシビリティマップの拡充、緊急災害時避難マニュアルの整備、避難器具の設置等を行いました。

また、東京大学では、「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、全学的なバリアフリー支援の体制整備に努めています。バリアフリー推進オフィスでは、本学構成員を対象に、バリアフリー支援に関する理解を促進するために、説明会や研修等を実施しています。



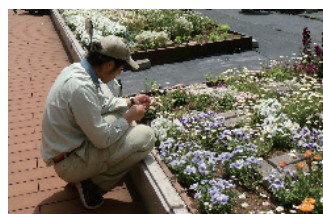
04

障害者雇用の取り組み

多様性を尊重し、「誰一人取り残さない」インクルーシブなキャンパスを実現することは、東京大学の最大の目標の一つです。障害者の雇用においても、障害の種別や程度に応じた配慮を行い、一人ひとりが能力を十分に発揮して働けるような職場環境の整備を進めています。

具体的には、キャンパス内の環境整備、建物内清掃、名刺印刷、データ入力、図書業務、園芸作業など、数多くの業務を創出し障害のある方々の雇用拡大に取り組んでいます。

また、教育・研究・医療を担う大学という特性を活かし、ユーザーリサーチャーやピアスタッフなど、障害がある方が自らの経験や知見を活かせる職種での雇用も進めており、障害のある方々が主体的に活躍できる機会を提供することで、より包摂的な大学づくりを目指しています。



環境美化作業中の様子



ユーザーリサーチャーによる研究活動の様子

05

多様性は力：知恵を結集し共に立ち上がる「レジリエントな絆」

国際高等研究所 カブリ数物連携宇宙研究機構

特任教授・事務部門長・機構内環境安全管理室 林 左絵子

<https://www.youtube.com/watch?v=CGkw3QJ1Kkg>UTokyo.TV : https://tv.he.u-tokyo.ac.jp/lecture_5508/

図1 「生存のための応援団」：三角巾で結ぶレジリエントな絆

カブリ数物連携宇宙研究機構 (Kavli IPMU) には、外国出身の研究者が多く在籍します。2007年の創立以来、研究分野融合と国際的な研究環境の構築に努めてきました。安全教育について2013年度の総長賞受賞以来、工夫を重ね、2025年度は国際会議での実演や、英語での災害対応セミナー、同時通訳付きの応急手当て実習を強化しました。非日本語話者を、知恵を出し合う「強靱な担い手」と定義し、究極のBCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) である「人」を守り、共に立ち上がるための「レジリエントな絆」を築く取り組みを紹介します。



多様性を組織の「強靱性」へと転換する

数学・物理・天文学の融合によって宇宙の謎に挑む Kavli IPMU は、研究者の約7割が外国籍で、高い国際性を有しています。私たちはこれを単なる国際化の象徴としてではなく、不測の事態に対応し得る組織のレジリエンスを担保する重要な知的資源と捉えています。

このような防災・安全管理の転換点は、2011年の東日本大震災でした。海外から来たばかりの研究者へいかに正確にリスクを伝えるかという課題に対し、事務方と研究者が力を合わせて英語版安全教育ビデオとオンライン学習システムを構築しました。これが自律的に学ぶ転換として評価され、2013年度の東京大学業務改革総長賞を受賞しました。以来、共に学び共に育つ文化が土台となり、研究拠点としての活動を発展させてきています。

災害弱者を強靱な担い手に変える双方向の学び

一般的に、非日本語話者は災害弱者と捉えられがちです。しかし、当機構のレジリエンスの源泉は、こうした仲間の世界各地で培われた多様な経験を「組織の知恵」として共有できることにあります。極端な乾燥地帯の出身者は、森林が緑地ではなく、ひとたび火がつけば爆発的に燃え広がる「燃料」と呼びます。彼らは、国内で発生した山林火災についても、自国での経験に照らして恐ろしさを教えてくれました。社会的リスクを経験してきたメンバーは、日常

に潜む危機への感度が高く、情報精査や心理的備えに多角的な視点をもたらせています。異なる背景を持つ構成員が知恵を持ち寄ることで、日本の防災対策だけでは予見しきれない災害への想像力が養われています。

2025年度の実践：体験型への深化

2025年度には、職員と研究者が共に汗をかく体験型実習を重点的に強化しました。第一に、国際研究集会での安全実習です。講義室天井からぶら下がる機材を指差し、床に固定された机の足にしがみつくと重要性を具体的に実演することで、地震の怖さを想像してもらいました。第二に、3日間の籠城を想定した準備です。洋食の備蓄や、配管損傷を想定した携帯トイレの配備を進めています。第三に、近隣消防署と連携した「バイリンガル応急手当て講習」を行っています。職員による同時通訳を介して共に学ぶこの訓練は、言葉の壁を越え、お互いの命を預け合う絆を育む場となっています。

究極のBCPは「人」と「レジリエントな絆」

当機構にとって、究極のBCPは「人」そのものです。誰一人欠けることなく生き延び、混乱の中でも手を取り合って再び立ち上がる。この「レジリエントな絆」を土台とした「共に立ち上がる」という強い意志を共有することこそが、グローバル・パートナーシップを体現すると考えています。



図2 英語による日本の災害対応セミナーの様子。講師は同じ柏地区にある空間情報科学研究センター(CSIS)のビニエロ アベウ タイチ コンノ先生。



図3 「籠城」を支える洋食の備蓄品の例。よく見るとドライフルーツやスイーツも。

01

安全衛生巡視

東京大学で実施されている安全衛生巡視には、総長パトロール、部局長等によるパトロール、産業医職場巡視および衛生管理者（衛生推進者）職場巡視があります。

本学では、総長パトロール及び部局長等によるパトロールを「トップパトロール」と呼び、安全衛生推進の意志をトップ自らが示すことを目的に、それぞれ年 1 回行われています。2025 年度は、総長パトロールは 1 回（医学系研究科・医学部）、部局長等パトロールは 26 部局で合計 26 回行われました。

産業医による職場巡視と衛生管理者等による巡視は法定の巡視であり、それぞれ月 1 回以上、週 1 回以上の実施が求められています。本学では各年度内に全ての実験室及び共用施設を巡視するように計画・実施をしているため、法令に示される以上の頻度で実施しています。2025 年度は、産業医職場巡視は年間 230 回、衛生管理者等巡視は年間 513 回実施されました。これらの巡視対象には、本郷地区・駒場地区・柏地区・柏 II 地区・神岡地区・白金台地区・中野（教育学部附属中等教育学校）の各キャンパス及び病院地区の 8 事業場と合わせて、構外にある大学の有人施設（国内）も含まれます。

これらの巡視では、安全面では作業安全および防火防災の観点から「棚などの転倒防止」「避難経路の確保」「消火・防火設備周辺の適正管理」などについて、衛生面では「整理整頓清掃（4S）」「機器及び化学物質の使用・管理状況等の確認」などについて確認しています。これらのうち産業医巡視では、巡視時の指摘事項及び指摘に対する現場での対応について記載された記録を作成し、部局及び環境安全本部へ回覧して対応状況を確認しています。

2025 年度の産業医巡視における指摘事項を分類した結果は、上位から「電気／ガスの安全管理：1148 件（25.4%）」「防火設備・避難経路・通路の安全：664 件（14.7%）」「棚等転倒防止・棚内転落防止：635 件（14.0%）」「整理整頓清掃清潔：457 件（10.1%）」「薬品管理関係：456 件（10.1%）」の指摘が多数を占めています。「電気／ガスの安全管理」の指摘数が多いのは、コンセントのトラッキング等を原因とする火災事故の発生があったことを受けて、巡視時の点検重点項目として継続しているためです。2025 年 4 月には改正労働安全衛生規則が施行され、危険防止に関して事業者が講ずべき一部の安全衛生措置の対象が、雇用関係を問わず当該場所において作業を行う者へと拡大されました。危険箇所への立ち入り禁止措置や、緊急時の対応方法・連絡先の周知など、掲示に関する指摘がこれまでで最も多かったのは、このような背景を踏まえ、学内の全ての作業従事者が安全に働ける環境を整えるため、現場の安全管理体制をより一層強化しているためと考えられます。

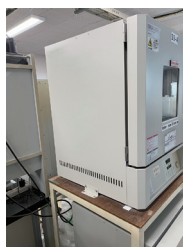
近年、夏場の記録的な猛暑で、特にフィールドワークや屋外作業等が多い研究科や構外施設では、熱中症のリスクが高まっています。2025 年 6 月には職場の熱中症対策を強化する法改正（罰則規定あり）が施行され、WBGT（暑さ指数）28 度以上または気温 31 度以上の環境下で、連続 1 時間以上または 1 日

4 時間を超えて実施が見込まれる作業では、早期発見・判断・対処の手順の作成・周知や報告体制などの整備が必要になりました。この点も巡視時に重点的に確認しています。

また、上記のような定期的巡視以外にも、新規設備が設置された場所、事故災害発生場所や環境改善を行った実験室等を対象に行われる臨時的巡視（現場確認・点検）があります。これらの機会を通じて、安全衛生および防火防災の観点から、課題の抽出とその改善に向けた指摘や指導が行われています。

本学では現在「化学物質の適正管理」及び「火災予防」をリスクアセスメントの重点対象として運用を行っています。各研究室や職場において構成員自らがこれらのリスクを洗い出し、評価や対策を行うことにより、現場の実態に即した自律的な安全衛生管理活動が展開されています。一方で、リスクに効果的に対応するためには、当事者以外の客観的な視点による評価も必要です。本学で行われている各種巡視は、これらの項目に限らず、専門的な知見を持つ第三者が現場の状況を点検し、安全性を高める重要な活動として位置付けられています。

今後も各部局の環境安全管理室と連携して巡視に取り組み、現場での課題を把握・評価するとともに、好事例の水平展開を図ることで、本学全体の安全衛生上のリスク低減と事故災害の防止に努めてまいります。



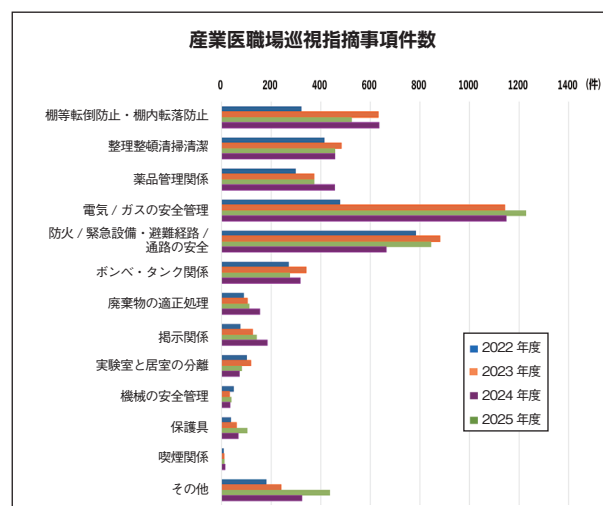
機器の転落・転倒防止措置の好事例



金属へらを用いた各種作業における適切な保護具着用に関する好事例



WBGT（暑さ指数）を活用した熱中症対策の好事例





01

総長による安全衛生パトロール

2025年11月17日(月)に、医学系研究科・医学部を対象に、令和7年度総長安全衛生パトロールを実施しました。このパトロールは、本学の環境安全衛生管理を総括する総長自らが安全衛生の現場に臨場し、全学の安全衛生意識を向上させることを目的として、平成18年度から毎年実施しています。

藤井総長をはじめ担当役員、環境安全本部及び医学部の関係者により、施設等の環境安全衛生上の管理状況等を確認しました。

藤井総長から、医学部の活動は多様で安全管理も幅広く実施されていることが確認できたこと、廃水・廃液処理や感染防止については、大学として一層の環境安全衛生に配慮した対応の検討が必要であること、また、医学部では最先端機器を活用できる環境整備が進展しており、全学的な機器共用体制も整えていきたいこと、海外でのフィールドワークでは、広く共有可能な仕組みを検討し、より良い方法を模索すること、老朽化した建物で活動している構成員の安全確保や作業

環境の改善も課題である等の講評がありました。

本学では各部局においても部局長による安全衛生パトロールを順次実施しており、安全衛生管理の普及と向上に取り組んでいます。令和7年度は、総長パトロール1回、部局長パトロールは26部局において26回実施しました。こうした活動により大学全体の安全・衛生面の継続的な維持・改善が確保され、大学の研究活動の基礎地盤が支えられています。



医学部2号館地下1階解剖室の巡視



医学部教育研究棟12階の巡視

02

事故災害報告

東京大学では、2004年度より、学内の教育・研究および全ての業務において発生した事故を大学本部に報告することを義務付けており、2025年度は合計427件の事故災害報告がありました。このうち、人的被害を伴うものは281件で、事故災害の当事者として455人が報告されました。事故災害の当事者となった人数は①職員 ②大学院生 ③教員 ④学部生の順に多くなっています。

教職員の事故種別では、「転倒・転落」の比率が最も高く、続いて「ぶつけ・激突」、「交通事故」の順に比率が高いという結果となりました。転倒事故では、階段昇降時の踏み外し、道路の凹凸や段差・カーペット等へのつまずき、濡れた床での滑り、自転車での転倒等が多く、交通事故では自転車乗車中の衝突や自動車運転中の接触事故が多く、無理な通行が懸念されました。

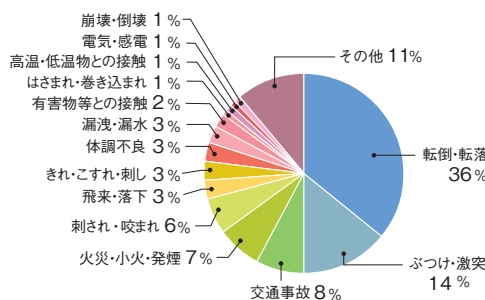
また、学生等の事故種別では、「火災・小火・発煙」が最も多く、続いて「転倒・転落」、「きれ・こすれ・刺し」並びに「体調不良」の順に多いという結果となりました。有害物との接触は昨年より増加し、基本的な手技、操作に関連する事故が変わらず発生しており教育の徹底が必要であることが示唆されています。きれ・こすれ・刺しの事故は昨年より漸減しましたが、カッターなどの刃物による切り傷に加え、ガラス管などに力を入れすぎた折損に伴う切創が複数報告されました。

火災・小火・発煙は、2025年度は39件が報告され、件数が増加した2024年度と同程度でした。引き続きコンセント等の軽微な焦げや溶融もきちんと届け出るようになったことによる掘り起こしが多く、発見時点では発火に至っていない事例も多くありました。ただし実験中の薬品引火・発火事故、リチウム電池による発火が、それぞれ昨年に続き複数報告され、こちらは引き続き注意が必要です。

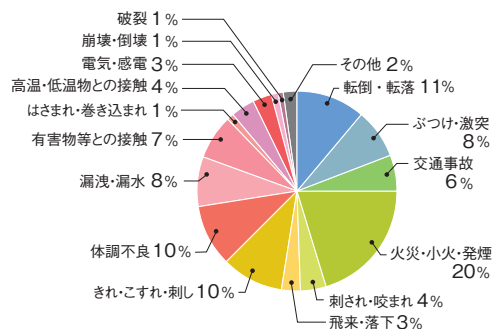
東京大学では環境安全本部を筆頭に、事故災害の傾向や重要度に応じて具体的な対策の検討・指導や安全教育等を実施し、また継続的に周知して構成員の安全意識の醸成に取り組んでいます。

今後も適宜必要な対応を行い、安全確保に努めていきます。

教職員等における事故種別比率



学生等における事故種別比率



2025年7月8日（火）、「野外活動のリスクと安全、その対策」をテーマとして令和7年度「東京大学安全の日」講演会をハイブリッド形式で開催し、約300名の参加がありました。

本学では平成17年に発生した死亡事故を受けて7月4日を安全の日と定めています。「東京大学安全の日」講演会は安全の日を迎えるこの時期に、事故の記憶を風化させず、安全文化を醸成するため、平成18年度から毎年開催しています。

藤井総長からの開会挨拶では「様々な体験型プログラムを実施している本学では教育研究活動のリスク管理と安全確保がより一層求められている。本講演会で得られる知見を役立てていただきたい」と本講演会と学内における環境安全衛生活動の意義が述べられました。

続く開会挨拶で齊藤環境安全衛生担当理事より、「リスクのレベルを判断するためには、まずリスクについて知ることから始めなければならない。危険を正しく理解して、正しく恐れることが安全管理において極めて重要である」と本講演会のテーマの重要性が述べられました。

講演会第一部では、木風舎の橋谷晃代表から「野外活動の現場で実践する安全管理の実際」と題して、野外活動における事故が主に気象に起因することや、事故防止のため日頃からトレーニングを実施すること、常に安全を優先する組織風土醸成の重要性についてご講演いただきました。続いて、本学環境安全本部の黒田玲子教授から「令和6年度事故災害の概要報告と過去20年の野外活動事故災害総括」と題して、各組織単位での安全教育の徹底の重要性や、野外活動における事故概要と教育研究活動安全衛生管理計画の策定及び届出が必須であることを改めてご説明いただきました。

講演会第二部前半では、本学空間情報科学研究センター副センター長の山田育穂教授から「無人航空機（ドローン）のさらなる研究活用に向けて」と題して、ドローンを用いた研究の可能性と安全対策の重要性と、リスク評価を踏まえた準備により安全な野外調査が実施可能なことをご紹介

いただきました。続いて後半では、警視庁交通部交通総務課の砂田武俊課長から「自転車と電動キックボード等の現状と対策について」と題して、自転車、電動キックボード等、ペダル付き電動バイクの事故の現状と交通安全対策について解説いただきました。

なお、講演に先立ち、本学構成員の安全意識の醸成を目的として学内募集した「第9回環境安全衛生スローガン」の表彰式も執り行いました。総長賞には、「足もとに 安全あつての 知の歩み」が選ばれました。



橋谷晃代表による講演



黒田玲子教授による報告



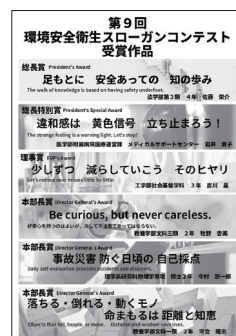
山田育穂教授による講演



砂田武俊課長による講演



R7「東京大学安全の日」講演会ポスター



第9回環境安全衛生スローガン受賞作品

●講演内容

第一部	13:20 ~ 13:30	【開会挨拶】 藤井 輝夫 総長 齊藤 延人 理事（環境安全衛生担当）
	13:30 ~ 13:40	第9回環境安全衛生スローガンコンテスト入賞作品発表
	13:40 ~ 14:30	「野外活動の現場で実践する安全管理の実際」 ■ ネイチュアリングスクール木風舎 代表 橋谷 晃 氏
	14:30 ~ 14:45	令和6年度事故災害の概要報告と過去20年の野外活動事故災害総括 ■ 東京大学環境安全本部 教授 黒田 玲子 氏
	14:45 ~ 15:00	休 憩
第二部	15:00 ~ 15:40	「無人航空機（ドローン）のさらなる研究活用に向けて ～現場事例から考える安全運行へのアプローチ～」 ■ 東京大学空間情報科学研究センター 副センター長 教授 山田 育穂 氏
	15:40 ~ 16:20	「自転車と電動キックボード等の現状と対策について」 ■ 警視庁交通部交通総務課 課長 砂田 武俊 氏
	16:20 ~ 16:25	【閉会挨拶】 岸 利治 環境安全本部長



04

令和 7 年度東京大学本部防災訓練

2025 年 10 月 22 日（水）、令和 7 年度本部防災訓練を実施しました。

本部では、初動の行動指針に基づく一斉避難や災害対策本部の設置などの防災訓練を平成 20 年度から毎年実施しています。18 回目となる本年度は、正午に震度 6 弱の首都直下型地震が発生したという想定のもと訓練を実施しました。

訓練では、緊急地震速報のあと、藤井総長をはじめとする役員、本部教職員らが、各部ごとに事前に決められた一次避難場所へ避難し、点呼確認及び安否確認サービスによる安否確認などの訓練を行いました。

その後、総長、役員を含む災害対策本部員は、山上会館に設置された全学災害対策本部で、本学 HP を用いた情報発信や、計 3 つのシナリオに基づく全学対策本部・部局間の情報連絡訓練を実施したほか、駒場・柏・白金台・中野の各地区災害対策本部との間で Zoom を活用した情報連携訓練を行いました。

全学対策本部と各部局との情報連絡訓練では、各部局から総務広報班へシナリオに沿った被害状況の報告を行い、被害情報を「被害報告共通フォーマット」にまとめて情報トリアージ班へと集約しました。さらに今年度は、全学災害対策本部へ被害情報を報告し、総長や担当理事から指示を出していただくところまでの訓練を実施したことで、情報連絡の一連の流れを検証することができました。

加えて担当者ごとに、応急危険度判定士等の参集連絡訓練、緊急参集要員の活動訓練、各災害対策班の活動訓練といった、

災害時における一連の対応も実施することができました。

なお、今回は 33 部局が同日に実施しました。大学全体として約 14,200 名（本部教職員約 760 名）参加の訓練となりました。

今回得た経験と課題を基に、今後の全学防災体制の整備・充実に取り組んで参ります。

〈主な訓練内容〉

- 安否確認サービスを利用した安否確認訓練
- 避難訓練及び点呼訓練
- 全学災害対策本部の設置訓練（送電訓練（停電時対応）については 9/28（日）に別途実施）
- 全学災害対策本部及び他地区・部局災害対策本部間での情報連絡訓練
- 全学災害対策本部・総務広報班・各部局間での情報連絡・指示訓練
- 応急危険度判定士等の参集連絡訓練
- 緊急参集要員の活動訓練
- その他の本部教職員の各災害対策班活動訓練



安田講堂前一次避難の様子



地区間の情報連携訓練の様子

05

令和 7 年度東京大学本部防火訓練

2026 年 1 月 23 日（金）、令和 7 年度本部防火訓練を実施しました。

本年度は、オンラインでの講義と煙ハウス体験、消火器体験、屋内消火栓体験を実施しました。講義には 54 名、実地訓練には 39 名の参加がありました。

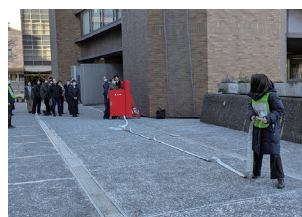
講義では、茂木俊夫環境安全本部防火防災部副部長（防火専門部会長、工学系研究科教授）より本学で発生した火災事例の紹介や事前アンケートで出題した火災に関する問題の解説を行いました。煙ハウス体験では、文京区の協力のもと、火災による煙を疑似体験し、火災発生時の避難方法を確認しました。水消火器体験では、水消火器を使用した消火訓練を実施しました。屋内消火栓体験では、2 名 1 組となり、屋内消火栓の操作手順を確認しました。

〈主な訓練内容〉

- 本学の火災発生状況と火災発生時の対応についての講義
- 煙ハウス体験
- 消火器体験
- 屋内消火栓体験



煙ハウス体験の様子



屋内消火栓体験の様子

第三者意見



熊本県立大学環境共生学部
環境共生学科 教授

石橋 康弘

経歴

1989年 3月	長崎大学工学部材料工学科 卒業
1999年 4月	長崎大学大学院海洋生産科学研究科博士後期課程 修了
1989年 4月	長崎大学環境保全センター 教務職員技官
1990年 4月	長崎大学環境保全センター 助手・業務室長
2006年 4月	長崎総合科学大学人間環境学部人間環境学科 助教授
2007年 10月	長崎総合科学大学人間環境学部人間環境学科 教授
2011年 4月	熊本県立大学環境共生学部環境資源学科 教授
2020年4月～	
2024年3月	熊本県立大学環境共生学部 学部長
2024年 4月	熊本県立大学地域・研究連携センター センター長
現在に至る	

東京大学は、教育・研究、医療をはじめ多様な機能を有する大規模な総合大学であり、その活動が環境や社会に与える影響も多岐にわたります。本報告書は、環境負荷に関するデータだけでなく、GX（グリーントランスフォーメーション）、環境安全衛生、教育・研究、学生の活動、地域との協働、ダイバーシティまで幅広く取り上げており、大学が果たす社会的責任を総合的に捉えようとする姿勢が明確に示されています。

特に注目したいのは、カーボンニュートラルに向けた取組です。「UTokyo Climate Action」では、2013年度を基準として Scope1・2 を 2030 年度までに 50%削減する目標を掲げられており、2024 年度のエネルギー由来排出量は 2013 年度比 16.3%削減となる一方、前年度比では 2.0%増加しており、目標達成に向けてなお一層の取組が求められます。ビル・カーボン・マネジメントの導入や再生可能エネルギー利用など、需要・供給の両面から具体的な施策がしめされていることは大変評価できる点だと考えます。

また、大学全体の排出量の 7 割以上を占めると推定される Scope3 については、廃棄物、医薬品、固定資産、旅費等のデータを活用し、算定の精緻化を進められている点も重要です。一方で、支出額を基礎とする算定では、個々の削減努力が十分に反映されにくいという課題も自ら示されており、一次データの取得やサプライヤーとの協働を今後の課題として明記されていることは、情報開示の信頼性を

高めるものと考えます。

廃棄物については、化学的有害廃棄物を環境安全研究センターが一元的に管理し、処理業者への定期的な視察を行う仕組みが構築されています。2025 年度の化学的有害廃棄物の総回収量は 2021 年度比で約 13%減少しており、継続的な管理の成果が認められます。一方、生活系廃棄物は前年度からやや増加し、感染性廃棄物も前年比約 1%増加しています。総量だけでなく、発生抑制、再使用、再資源化の各段階について目標値と実績を示すことで、資源循環への取り組みがさらに分かりやすくなると考えられます。

環境安全管理では、化学的有害廃棄物の一元管理や安全教育、火災リスクアセスメント等が継続され、2025 年度には環境関連法規制違反による監督官庁からの指導・勧告・命令・処分はありませんでした。一方、大学の環境への貢献は、キャンパス内の負荷削減だけではなくありません。学生による Sustainability Week や Food Bank UTokyo など、学内外の主体と連携した活動が広がっていることも、東京大学の活動の大きな特徴です。

今後は、個々の優れた取組が大学全体の環境目標にどのように結びついたのかを、可能な範囲で定量的に示すとともに、目標未達の事項やその要因も含めて開示することで、さらに実効性と信頼性の高い報告書となると考えます。東京大学のキャンパスを「社会の縮図」として活用し、そこで得られた知見と実践を社会へ還元する取組が一層発展されていくことを期待します。

アンケートについて

東京大学公式サイト内の環境報告書に関するページに掲載しているアンケート用紙を FAX にて送付いただくか、ページ内のお問い合わせフォームに直接ご入力ください。

引き続き皆様の貴重なご意見をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

東京大学環境報告書掲載ページ URL（東京大学公式サイト内） <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>



理事挨拶



環境安全衛生担当理事

井上 睦子

2026 年 4 月より、理事として環境安全衛生を担当しております。

藤井総長のもと、東京大学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針である UTokyo Compass（2024 年 5 月に増補）が公表されてから 5 年となります。この間、本学では、対話を通じて社会や学内外のステークホルダーと協創しながら、地球規模の問題解決と世界の誰もが来たくなる大学の実現を目指し、活動を展開してきました。GX、DEI、環境配慮にかかわる活動やそれらを支える環境安全衛生管理などの取り組みにおいても、学問と社会のつながりを意識しつつ、今日の世界の複雑さや不安定さ、また課題に真摯に向き合いながら、進めてこられたものと感じております。本報告書では、2025 年度の新しい取り組みの一つである GX 戦略推進センターの発足を含め、上記のような、幅広い本学の「環境」に関わる活動状況を取りまとめております。ぜひ、ご高覧の上、本学の活動のさらなる発展に向けて、ご意見をいただけますと幸いです。

編集後記



執行役・副学長
環境安全本部長

岸 利治

2026 年度の環境報告書をお届けします。

本報告書は東京大学の「環境」にかかわる 2025 年度の活動等を取りまとめたものです。

水・エネルギー・廃棄物などの地球環境にかかる負荷を示すデータのほか、GX や DEI の推進によるサステナビリティへの貢献、環境にかかわる教職員の教育研究や学生の活動、環境安全本部による防災活動や年間の事故・災害分析の報告等を取りまとめています。

教職員や学生からの寄稿では、環境にかかわる多様な教育研究のほか、その教育研究活動の中で環境への負担を減らしていく個々の取り組みや、学生が主体の環境に配慮した活動などを紹介しています。

この報告書を通じて、東京大学の「環境」に関わる様々な活動と環境安全衛生に関する取り組みについてご理解いただければ幸いです。

